

(参考)

公立大学法人金沢美術工芸大学  
平成29年度業務実績小項目評価

平成30年8月

金沢市公立大学法人評価委員会

## □ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標

ア 学士課程教育にあつては、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、教養教育と専門教育を行い、学位授与方針に定める汎用的な教養と専門的な造形力を修めた職業人を育成するとともに、学部を本学の教育拠点と位置づける。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(7) 学士課程教育を、本学の教育拠点として位置づけ、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、これに相応しい教育を実践する。</p>	<p>(7) 大学及び学部の目標、教育目標、3つのポリシー等の連関性について不断に検証する。</p>	<p>○本学は、「芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材」（大学憲章）を育成することを社会から負託された使命であると考え、「学位授与方針(ディプロマポリシー)」「教育課程の編成方針(カリキュラムポリシー)」「学生の受入方針(アドミッションポリシー)」を定めている。「学位授与方針(DP)」の達成のために、全学的な組織である教務委員会で「教育課程の編成方針(CP)」について、同じく全学的な組織である入試委員会で「学生の受入方針(AP)」について協議する体制が構築されており、各委員会において、3つのポリシーの連関性や整合性を全学レベル及び学部レベルでPDCAサイクルが適切に機能しているかを検証した。</p> <p>○具体的に、例えば教務委員会と大学院運営委員会の各委員会において学位授与方針(DP)の達成のための方策を協議した結果、学力の保証を目的に、単位認定について変更し30年度4月入学者よりこれを適用することを決定し、これを教育研究審議会において承認した。詳細としては、29年度以前の入学者は単位認定の最低到達点を50点としていたが、30年度入学者より最低到達点を60点とし、併せて、30年度以降の入学者の成績評価は、特に秀でた100点から90点の場合、成績表に「S」の表記をすることとした。これを受けて各科や専攻等の会議において、30年度から行う「S」評価を含む成績評価のあり方について議論し、適切な運用を図ることを確認した。</p> <p>○また、教務委員会において「学位授与方針(DP)」に掲げる、「コミュニケーション能力を修得した」という学修成果を達成するため、英語教育の充実に資するカリキュラム編成に取組むことが決定され、これを受けて、英語担当教員が一般教育科目における外国語科目「英語(四)」について、達成目標とそれのための学習プランを受講学生が自ら決める「アクティブラーニング」の要素を取り入れた内容に変更した。また、英語担当教員と工芸科教員の協議により、美術科芸術学専攻対象の「専門語学(英語)」やデザイン科対象の「専門英語演習」に加えて、30年度より、工芸科にも「専門英語演習」を開講することを決定した。</p> <p>○今後も、学長のガバナンスのもとで、教育研究審議会を中心とする全学的なマネジメント体制を強化し、大学及び学部の目標、教育目標、3つのポリシー等の連関性についての検証を継続し、適切にPDCAサイクルを機能させていくことを確認した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>1</p>

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(イ) 教養科目においては汎用的能力を培う教育を実践し、基礎科目においては多様な表現力を養う教育を実践する。</p>	<p>(イ) 一般教育科目における汎用的能力の涵養と専門教育科目との連携についてさらなる充実を図り、またその検証体制を整備し、継続的な検証・改善を行う。</p>	<p>○ディプロマポリシーに掲げる、「1. 本学における教養教育と専門教育を通して、知的活動はもとより社会生活においても必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーその他汎用的技能を修得した」という学習成果の達成のため、本学の英語教育では、基礎から応用まで段階的に学んで汎用的能力を涵養する一般教育科目としての外国語科目「英語（一）～（四）」と、これとは別に、各専攻等の専門教育に特化した美術科芸術学専攻対象の「専門語学（英語）」やデザイン科対象の「専門英語演習」を開講している。これらの一般教育と専門教育の科目間の連携を図ることで、「英語を学ぶ」から「英語で（自分の専門を）学ぶ」へと学習意識を変化させることができた。</p> <p>○一般教育科目における汎用的技能の涵養と専門養育との連携について、全学的な視野で継続的に検証した結果、30年度には、美術科芸術学専攻対象の「専門語学（英語）」やデザイン科対象の「専門英語演習」に加えて、新たに工芸科にも「専門英語演習」を開講することを決定した。</p>	IV	
	<p>(ウ) 外国語科目の重要性、教育効果などの現状分析を行い、充実に向けて必要な整備を行う。</p>	<p>○ディプロマポリシーに掲げる、「1. 本学における教養教育と専門教育を通して、知的活動はもとより社会生活においても必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーその他汎用的技能を修得した」という学習成果の達成のため、一般教育科目における外国語科目「英語（四）」で、達成目標とそのため学習プランを受講学生が自ら決めるアクティブラーニングの要素を取り入れた授業内容とした。これにより、就職に向けたTOEICの勉強や大学院進学を見据えての英文読解など、学生各々の学習を教員がサポートするという授業形式となり、英語学習の意義が明確化された。また、28年度まで非常勤講師が担当していたが、29年度から常勤の准教授が担当することで、学生からの質問等にも柔軟に対応する体制とした。</p>	IV	

2

3

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 基礎科目における多様な表現力の育成のさらなる充実を図り、またその検証体制を整備し、継続的な検証・改善を行う。	<p>○専門教育科目における基礎科目の内、5月下旬から6月上旬にかけて3週間の集中履修期間に開講している科目は、所属する専攻以外の他分野の実技系科目を自由に選択できる。そのため学生の意識が高く、教員も授業終了時のアンケートを基に授業内容を検証し、専門外の分野を学ぶ学生がより高い関心を持って受講できるよう改善に取り組んだ。</p> <p>○教務委員会において、全学的に履修が可能な基礎科目の有効性や学生ニーズの検証を継続的に行った結果、ディプロマポリシーに掲げる、「2. 美術・工芸・デザイン分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的技術を修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できるようになった」という学習成果の達成のために、ファッション業界への進路を希望する学生が自己の創造的活動を社会と関連付けて考察・理解する能力を育む、「ファッションデザインベーシックA」と「ファッションデザインベーシックB」の2科目を29年度に開講した。</p>	Ⅲ	4
	(オ) 将来の進路や表現の多様性に応じたカリキュラムを研究し、またこれを公開する。	○表現における多様性や将来の進路選択の可能性などの観点から、学部生の潜在的なニーズに応えるため、「ファッションデザインベーシックA」、「ファッションデザインベーシックB」を開講した。本学大学院修士課程ファッションデザインコースへの進学を視野に入れることを可能にし進路の幅を広げる事が出来た。	Ⅲ	5
(ウ) 専攻科目においては、各分野に要求される基礎的な造形力の向上、充実を図る。	(カ) 金沢近隣の地元作家を招聘して講演会や実技指導を行い、また近隣の工房見学・体験等を実施する。	○美術科日本画専攻では裏千家大島宗翠氏による茶道の授業を通して日本文化の理解を図った。美術科彫刻専攻では加賀市山中の木彫家宮本志野氏の実技指導を受けた。デザイン科では、実技指導を中心に国枝千晶氏によるシルクスクリーン演習、稲垣陽平氏による製品計画論、村上彰彦氏による屋内計画論を実施するなど多種多様な時代のニーズに合った指導を積極的に取り入れた。工芸科では陶磁の武腰潤氏（九谷焼絵付け技法）、漆・木工の山岸一男氏（沈金技法）、金工の宮崎匠氏（惣型技法）をはじめ、金沢近隣の10名を超える作家を招聘し実技指導を受けた。大学院美術工芸研究科デザイン専攻ファッションデザインコースでは小松市の（株）山本絹織（生地メーカー）に赴き、レクチャーを受け多くの生地サンプルについて学んだ。参加学生は一流の技術や基礎技法の大切さを学ぶとともに体験を通して視野を広げる事が出来た。	Ⅲ	6

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(キ) 美術・デザイン・工芸の各分野において、資料の充実とその公開及び授業での活用を検討し、ものづくりにおける素材と技術、精神を学ぶ教育を充実させる。	<p>○工芸の材料や道具、見本などを全国から収集する本学の事業「平成の百工比照」において、28年度から制作工程の映像化に着手した。28年度は漆工分野を、2年目となる29年度は、加賀友禅の毎田工房の制作工程等をアーカイブした。4K画質による高精度映像ならではの詳細な記録により、完成作品だけでは分からない技術、技法が詳細に記録され、美術、デザイン分野も含め、ものづくりの精神を学ぶ貴重な教育資料となった。</p> <p>○「平成の百工比照」は、学内での展示はもとより、映像化することで広く国内外に発信する事が可能となり、29年度は台湾（台中市）で開催された工芸研究発展検討会（参加国：日本、中国、台湾、ベトナム）においても活用する事が出来た。</p>	Ⅲ	7
(エ) 各科・専攻の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。	(ク) 社会連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を推進する。	<p>○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携運営会議において内容と教育的な効果を確認し、IoTを使った商品開発、バスシート生地のデザイン、クリスマスオーナメントデザイン制作、金沢マラソン完走メダルデザイン制作、金沢市観光誘致ポスター制作、金沢ふらっとバスシートデザイン、ホスピタル・ギャラリーなど、産学連携事業を16件、地域連携事業を14件受託した。</p> <p>○加えて、受託した研究の成果については、「全国観光土産品連盟主催：第58回全国推奨観光土産品審査会」にて「彩 紙ふうせん」が、最高賞「厚生労働大臣賞」を受賞、70周年記念事業「ART RE-BORN PROJECT」で喜多ハウジング住宅リフォームで美大学生作品を取り入れた企画が、「住まいのインテリアコーディネートコンテスト」にて最高賞の経済産業大臣賞を受賞するなど社会から高い評価を受けた。</p>	Ⅳ	8

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ケ) 学生の社会連携活動への参加を授業単位として認める制度を検討・整備する。	<p>○学生の社会連携活動を単位化することについて検討した結果、製品デザイン専攻2年生が製品デザイン演習（Ⅱ）において（株）カネカより受託した「有機ELパネルを使用した照明器具のデザイン」を、3年生が製品デザイン演習（Ⅲ）において、ソフトバンクより受託したプロジェクト「IoTを利用した商品開発」を授業の一部に取り込み対応した。IoTを利用した内容は、様々なセンサー技術を学生の新しい視点から商品化に繋げる試みであり、3名の外部デザイナーと連携することで、現役で活躍するデザイナーからノウハウを吸収し、より完成度の高い提案をすることができた。なお、東京六本木AXISにて、企業関係者、卒業生を招きプロジェクト成果を発表した。</p> <p>○視覚デザイン専攻1年生が、視覚デザイン演習（Ⅰ）で制作した段ボールアートを金沢市エコフェスタにて展示することで、市民のリサイクル意識を向上させた。</p>	Ⅲ	9
	(コ) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘し、実践的な演習等の充実を図る。	<p>○視覚デザイン関連（早川和良氏、福井崇人氏、澁谷克彦氏）、製品デザイン関連（鈴木元氏、倉本仁氏）、環境デザイン関連（廣村正彰氏、吉永光秀氏）の独立系デザイナーを招聘し、現場でのデザインワークやマネジメント等の実践的な経験を踏まえた活動を学ぶ授業を継続的に実施した。</p> <p>○広告代理店海外担当ディレクター（石井うさぎ氏）を招聘し、自分の制作コンセプトをまとめ、英語でプレゼンテーションを行うなどの国際的な視点でのディレクション教育を継続的に行った。また、西岡範敏氏を招聘し、グラフィックデザインだけでなく、地場産業復興など新しい視点でのプロジェクトについても講演会を行い、内容の充実を図った。</p>	Ⅲ	10

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(サ) 企業や事務所、工芸作家等の相手先の協力を得て、インターンシップの促進・充実を図り、またこれまでの実績と教育効果を検証する。	<p>○デザイン科では、学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行うことを目的に、広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業においてインターンシップを実施した。</p> <p>○インターンシップで取り組んだ内容を、次年度就職活動をする学生への参考資料とするとともに、教育効果の検証に役立てるため就職活動報告書を作成した。この報告書を活用することで、学内で取り組んでいる授業について、企業のニーズにマッチしているか、専攻会議で確認するための参考とした。</p> <p>○工芸科では地域工芸演習Ⅱの授業として、3年生を対象に陶磁、金工、染織、漆・木工に関する工房や企業、個人の工芸作家、ギャラリー等でのインターンシップを実施した。工芸工房等でインターンシップを行うことで、授業の専門的な造形力の修得度やその通用性あるいは学内の実習・演習の指導内容、方法、技術水準の妥当性などを聞き取り調査し、教育効果を確認した。また、その結果を30年度の指導内容の改善に役立てた。</p>	Ⅲ	
	(シ) 引き続き、ホスピタリティアート・プロジェクトに取り組む。	<p>○金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは、美術科大学院生、学部生が中心となって活動し、平成29年8月22日～9月14日まで第22回光の回廊シリーズ9『くまさんの夏休み』作品展示とワークショップを開催し、市民、患者、病院スタッフと積極的に交流した。</p> <p>○また、第6回ホスピタルギャラリーを9月16日～9月18日まで開催し、病院の待合ホールを3日間限定の「ギャラリー」にすることで、他のギャラリーでは得られない安らぎの空間を創出した。</p>	Ⅲ	

11

12

中期目標	イ 大学院教育にあつては、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するとともに、大学院を本学の研究拠点と位置づける。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 修士課程及び博士後期課程を、本学の研究拠点と位置づけ、教育と研究との高度で有機的、実質的な連関を実現する。また、その実現のために、総合的な大学院改革に取り組む。	(7) 教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を具現化するための計画を策定する。	○新キャンパスへの移転に合わせて大学院改革をスタートさせる予定であったが、大学院改革の具現化を加速させるために、30年度計画において前倒しすることとし、30年3月に開催した教育研究審議会において、以下のように策定した。 ・大学院改革の方向性を踏まえ、博士課程5年（前期2年、後期3年）の一貫制大学院への移行、および美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻とする改革に着手する。 ・主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れ、領域横断型の大学院教育を実現するために、他領域の教員を含む複数指導による教育と評価の体制を整備する。	Ⅲ		13
	(4) 教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえ、コースワークの充実と学位の実質化のために、その具体的な検討を行う。	○大学院改革の方向性を踏まえ、30年度に、主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れ、領域横断型の大学院教育を実現するために、他領域の教員を含む複数指導による教育と評価の体制を整備することとした。 ○具体的には、学生個々が主領域と他領域にまたがる指導教員を選択することで、複数の分野の技法や表現を学ぶことが可能となり、美大独自のコースワークを充実させると共に学位の実質化も図ることとした。	Ⅲ		14
	(4) 教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえ、芸術系大学における理論教育の高度化のために、その具体的な検討を行う。	○大学院改革の方向性を踏まえ、博士課程5年（前期2年、後期3年）の一貫制大学院への移行、および美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻とする改革に着手し、理論指導の体制を整備することを30年度計画に反映させた。内容的には、博士後期課程での論文指導に加えて修士課程の実技系学生に対する論文指導を行う環境を整え、理論教育の高度化を図ることとした。	Ⅲ		15



中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 研究拠点としての大学院に相応しい、実技、理論における多様で横断的な教育研究の場を設け、学習需要に対応する教育研究の展開と連関を図る。	(エ) 金沢21世紀美術館へ大学院生をインターンとして送り出し、実践的な教育の機会とする。	<p>○28年度の2名と比較し、29年度は、5名（1学年37名の内）の大学院生をインターンとして金沢21世紀美術館に送り出した。研修内容は、油画修士1年生と芸術学修士1年生の2名が、展覧会ローカルテキスト「To&amp;For」のアシスタントとして研修した。同じく、芸術学修士1年生が、コレクション展3「見る」ことの冒険展のアシスタントとして研修した。更に、工芸修士1年生が、展覧会「自治区」のアシスタントとして、同じく工芸修士1年生が、コミッションワークのメンテナンス及び展示収蔵作品の環境保全について研修した。このように29年度のインターン生5名を送り出すことが出来たのは、28年度の経験者による実施報告会を29年3月2日に本学内で開催し、インターン生となった実技系の学生はこの経験を今後の作家活動に活かす抱負を述べ、また理論系の学生は将来学芸員となることを目指す上での心構えについて語り、29年度の参加に向けた理解と意欲の向上に努めた成果である（参加者15名）。なお、インターン生の中には台湾からの留学生も参加した。</p> <p>○また、金沢市内小学4年生児童招待プログラムである「ミュージアム・クルーズ」に、工芸修士1年生、油画修士1年生、芸術学1年生の3名が、新たにアシスタントとして参加し、実践的な教育の機会とした。</p>	IV	16
	(オ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ外部講師を招聘する。	<p>○大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望をふまえ外部講師を招聘した。30年1月19日に本学製品デザイン専攻の卒業生でゲームクリエイターとして活躍している地宏之氏とゲームディレクターでライフイズテック取締役CTO兼INEIプロデューサーである橋本善久氏を招聘し、「ビデオゲームとものづくり」というテーマで対談形式による公開講座を行った。また、1月26日には第57回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展（2017年）日本館展作家として参加した現代アーティストの岩崎貴宏氏を招聘し、ヴェネチア・ビエンナーレと世界の現代美術について講演を行った。</p>	III	17

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえ、社会人入学制度を具現化するための計画を策定する。	<p>○29年度、科目等履修生と研究生の制度の運用について抜本的な改善を行い、留学生や社会人の修学に関する門戸の拡充を図ることとし、30年度前期の受け入れを決定した。具体的には、科目等履修生の開講科目を一般の社会人等が履修しやすい科目に絞り込んで募集・受け入れを行い、研究生については、本学の大学院への進学を目指す新卒者、既卒者、社会人、外国人留学生を対象に、前期と後期の二回、受け入れることとした。</p> <p>○29年度は、11月から12月にかけて研究生制度に伴う諸規程の改正を行うと共に、30年4月の入学に向けた募集要項も新たに作成し、受け入れに向けた募集も開始した。この結果、提出資料の評価や面接等の入学考査を経て、7名（外国人留学生4名・日本人学生3名）を合格とした。</p>	IV	18
	(キ) 問屋まちスタジオやアートベース石引を活用して、産学連携研究や地域課題を研究テーマに大学院生自らがマネジメントを行う社会と接点を持つ芸術研究プログラムを推進する。	<p>○問屋まちスタジオで開催された「問×美2017」において、大学院生が中心となり、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。29年度は外部作家も招聘し、プロジェクト最終日に実施した「クロージングイベント」では、茶会のために茶室をイメージしてしつらえた空間に、チェロ奏者を招く新しい企画を実施した。</p> <p>○アートベース石引では、美術科、デザイン科の様々なグループ展等が通年で22件開催され、石引商店街の活性化に貢献した。また、企画から展示、広報、発表まで全体のマネジメントを学生自らが行うことで社会と積極的に関わった。</p>	III	19
	(ク) 引き続き、アカデミックジャパニーズを開講し、外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための日本語教育環境を整備する。	<p>○外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための「言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）」を引き続き開講し、日本語教育環境の整備を図った。この講座について、大学院工芸専攻修士1年生2名の留学生が履修した。同講座の受講により、工芸科におけるプレゼンテーション能力の向上につながった。</p>	III	20

中期目標	ウ 定められた学位授与基準、学位審査基準、成績評価基準を厳正に適用し、また不断に検証することによって、芸術系大学に相応しい教育の成果の測定指標を作成し、教育の質を保証する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 成績評価システムの総合的な検証を行い、公平性、透明性、厳格性が担保された成績評価を行うとともに、その検証システムを実質的に機能させる。	(ア) 引き続き、教務委員会を中心に、シラバスの研究と見直しに努める。	○29年度第5回教務委員会において、他の国公立芸術系大学や地元国立大学の成績評価基準とそのシラバス表記の状況を研究し、大学院運営委員会と連携をとりながら「成績評価欄」の評価基準（A～C）の適合性を検証した。この結果、学力保障の観点から30年度以降入学生から単位認定の最低到達点を50点から60点に変更した。 ○加えて、認定基準の変更に伴い、学修成果を適正に反映させるため評価を、従来のA、B、C表記からS、A、B、Cの4段階に改め、30年度シラバスに新たに明記することとした。	III		21
(イ) 教育成果を検証するため、芸術系大学としての本学の特性を調査研究し、その特性に応じた教育成果の検証を実施するとともに、教育成果の測定指標（アウトカム・アセスメント）を作成し、教育における内部質保証を行う。	(イ) 教育研究センターにおいて、合評会やピアレビューの教育的効果の検証システムを構築する。	○29年度より、専攻毎に作成する授業記録フォーマットを、各教員のFD活動の記録をふまえ、専攻内での議論・検討内容を記録できるように改定し使用を開始した。 ○改定されたフォーマットを用いた授業記録を基に、教育研究センターでの議論・検討会議を30年2月中旬に行い、その会議の内容を次年度の授業に生かすという「PDCAサイクル」を用いたシステムを構築し運用していく体制を整えた。	III		22
	(ウ) 現行の大学院における学位授与基準、学位審査基準、審査の手続きの検証に基づき、教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえた改訂を検討する。	○博士課程5年（前期2年、後期3年）の一貫制大学院への移行、および美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻とする改革に着手することに伴い、現行の大学院における学位授与基準、学位審査基準を踏まえつつ、審査の手続き等について、一貫制大学院の趣旨に基づく整備にも着手することを確認した。	III		23

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(エ) 22年度に策定した博士学位授与基準に基づき、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めるべく、学外審査員を交え公開による作品審査と口述試験を実施する。	<p>○博士学位審査について、策定された学位授与基準に基づき公開による作品審査と口述試験を、学外審査員を交えて行い、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めた。</p> <p>○29年度の学位申請者は10名となり、例年になく多く、次に挙げる外部審査員を招聘し、審査の結果、学位授与を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野美術大学教授 木田拓也</li> <li>・茨城県立近代美術館館長 市川正憲</li> <li>・明治学院大学教授 山下裕二</li> <li>・工芸評論家 外館和子</li> <li>・美術評論家 天野一夫</li> <li>・森美術館理事 飯田高誉</li> <li>・北陸先端科学技術大学院大学副学長・教授 永井由佳里</li> <li>・金沢21世紀美術館館長 島敦彦</li> <li>・跡見学園女子大学教授 篠塚二三男</li> </ul> <p>の計9名。外館氏は2名の外部審査員を努めた。</p>	III	24
	(オ) 学内外での作品発表のための貸し出し空間、貸出し備品の整備を進める。また、自主的な学外発表活動を奨励し支援する。	<p>○学生の個展・グループ展の開催については、57件に学生展等開催交付金を交付した。また、公募展出品については、42件に公募展出品等事業補助金を交付することで学生の自主的な学外発表活動に対する支援を行った。</p> <p>○また、学生の作品発表の場であるアートベース石引においては、塗料を購入し壁面補修を行うとともに、職員によるトイレ・流し台の清掃、倉庫の整理整頓を実施するなど整備も進めた。</p> <p>○有志の学生および教員らで結成し、大学として奥能登国際芸術祭に参加したプロジェクトチーム「スズプロ」の活動は、芸術祭期間中の作品観覧来場者数が全体の2番目の集客数となり、美大が持つ美術の力をおおいにアピールすることができた。</p>	III	25

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 卒業後の就業調査、就職訪問時の企業への意見聴取、書面による企業へのアンケートなどを行い、就職に対する教育成果の検証を行う。	<p>○デザイン科では、進路決定するまでに受けた企業の試験問題や面接での質問などを記録している。また、企業説明会時に担当者へヒアリングを行い、採用のポイントなどを共有している。教育成果を計る指標として就職率を最重要視しているため、学生がインターンシップなどで参加した企業の調査結果を「就職活動報告書」として作成することで、学内で取り組んでいる授業の演習内容が企業が求めているニーズにマッチしているかを確認し、次年度の演習内容を決定する際の参考にした。</p> <p>○美術科、工芸科では、各専攻担当教員が企業側にヒアリングを実施し、教育成果の検証を行った。教育成果を計る指標として表現・発表活動を重視する一方、「キャリア支援室」が主催する地元企業との就職情報交換会に参加することで、企業が求める人物像や必要なポートフォリオ制作についての情報、採用のポイントなどを調査した。その結果として、美術科学生からweb関連企業や自動車メーカーへの就職が内定した。</p>	Ⅲ	
	(キ) 卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、またアンケート結果を分析して、教育成果の検証を行う。	<p>○全学的に卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みを構築するため、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートを実施し、結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において教育成果の検証を行った。例えば、アンケートのうち、就職活動、留学や進学、作家としての自立活動などに関して、学生自身が役に立ったと感じている大学の取り組みとしては、アーティスト講演会やワークショップと答えた学生が最も多く、こうした授業外での講演等が将来の進路を考えるうえで教育成果をあげている点を確認することができた。</p>	Ⅲ	

26

27

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ク) 教育成果の検証を行うために、引き続きアウトカム・アセスメントの指標の策定を行う。	<p>○卒業時に金沢21世紀美術館で卒業・修了制作展を開催しディプロマポリシーの達成度を検証している。特に、美術科・工芸科の学生については、28年度に定めたキャリア支援室設置要綱に基づき、学生の中長期的な支援を目的に、教育成果の測定指標として芸術活動の継続状況の検証を行った。具体的には、卯辰山工芸工房等で作家活動を継続する学生の把握に努めた。</p> <p>○加えて、美術科・工芸科の教育成果の測定指標として、学外での発表活動や公募展での受賞実績も重視しており、年度末には全学的なKANABIクリエイティブ賞顕彰事業を行っている。一方、デザイン科の教育成果の測定指標としては、就職率が約96%となるなど、大きな成果をあげている。</p>	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教育拠点として位置づけられる学部教育、研究拠点として位置づけられる大学院教育において、それぞれの目標を達成するために必要な組織の見直しを行い、教員の適正配置を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教員配置計画及び大学院改革に伴う組織改編に基づき、教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	(ア) 教員配置計画及び大学院改革案に基づき、適正に教員を配置する。また、大学院改革を視野に入れた教育内容の充実を考慮し、30年度の採用・昇任の選考を実施する。	○教員の人事について、工芸科で任期付きの助教を見直し、新規採用教員については、大学院修士課程、及び博士課程の指導資格を有する教員を採用することで、更なる教育研究体制の強化を図った。 ○教員の定数管理を適正に行うとともに大学院改革を視野に入れ、欠員となっていた教員2名（工芸科）の後任として准教授2名を10月1日付で採用し、29年度末退職教員2名（日本画専攻、工芸科）の後任として2名の30年度採用予定者を決定した。また、1名の准教授昇任予定者（一般教育等）を決定した。	III		29
	(イ) 大学院指導教員資格基準に基づき、大学院改革を視野に入れた指導資格審査を計画的に実施する。	○教員資格審査会及び教育研究審議会において、資格審査実施計画及び大学院教員指導資格基準に基づき、29年度10月1日付採用予定者2名（工芸科）と30年度採用予定者2名（日本画専攻、工芸科）の審査を行い、採用を決定した。また准教授昇任予定者の教員1名（一般教育等）の審査を行い、昇任を決定した。 ○教員の人事について、1名の任期付きの助教から、任期なしの准教授の採用に変更した。特に、工芸科の新規採用教員については、大学院修士課程、及び博士課程の指導資格を有する教員を採用することで、更なる教育研究体制の強化を図った。	III		30

中期目標	イ 学生に対する教育研究指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業科目の履修や課外、学外での学習を支援する方法を構築し、実践する。	(7) 授業科目の履修を支援し、また展覧会活動や産学連携・地域連携など学生の自主的な学習や研究を支援する体制の充実を図る。	<p>○年度当初に学生が一堂に集まる機会をつくり、新入生オリエンテーションと在学生ガイダンス、外国人留学生ガイダンスにおいて履修指導を行った他、教職課程ガイダンス、博物館学芸員課程ガイダンスなど、資格課程に応じた履修指導も実施することで、授業全般の履修を支援した。加えて、基礎科目集中履修期間の科目選択時には、教務助手が直接学生の質問に答えるなど、実績や経験に基づく丁寧な指導を行った。</p> <p>○本学学外施設であるアートベース石引では主としてグループ展を、柳宗理記念デザイン研究所では学生によるディスプレイ等を学生が行い、教員はこれに指導・助言を行った。金沢市安江金箔工芸館ではウィンドウディスプレイを充実させるためのデザイン提案を行った。</p> <p>○学生の個展・グループ展の開催については、57件に学生展等開催交付金を交付した。また、公募展出品については、42件に公募展出品等事業補助金を交付することで学生の自主的な学外発表活動に対する支援を行った。</p> <p>【再掲25】</p> <p>○金沢市立病院でのホスピタリティー・アート・プロジェクトでは、美術科大学院生、学部生が中心となって活動し、平成29年8月22日～9月14日まで第22回光の回廊シリーズ9『くまさんの夏休み』作品展示とワークショップを開催し、市民、患者、病院スタッフと積極的に交流した。</p> <p>○また、第6回ホスピタルギャラリーを9月16日～9月18日まで開催し、病院の待合ホールを3日間限定の「ギャラリー」にすることで、他のギャラリーでは得られない安らぎの空間を創出した。</p> <p>【再掲12】</p>	Ⅲ	
(4) 教育研究設備・機器等について常に調査、検証し、教育研究計画に基づき更新、充実を図る。				



中期目標	ウ 教員の資質向上を積極的に図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	(ア) これまで実施してきたピアレビューの結果について評価、検討を教育研究センターが中心になって行い、授業相互評価制度の充実を図る。	○29年度より、専攻毎に作成する授業記録フォーマットに、各教員のFD活動の記録を掲載する欄を設けたことで、専攻内にとどまらず教育研究センターの委員においても議論できるようにした。 ○こうした取り組みがこれまでの専攻内だけではなく、教育研究センターの委員の経験やノウハウを活用した相互の積極的な意見交換を促すこととなり、被評価者は違った視点からの評価を基に、次年度の授業に向けた新しい試みを行う礎となった。	III		32
(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	(イ) 引き続き、授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書の作成、公開を実施する。	○学生の授業アンケートを実施し、その集計結果の反映・改善について教員各自及び各科・専攻で検討後、授業改善計画書を作成した。授業改善計画書は事務局窓口で公開し、学生が閲覧できる環境を整えた。	III		33
	(ウ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。	○自己点検・評価実施運営会議が学生の授業アンケートを実施した。 ○教務委員会では随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者について各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況の把握と共有に努めた。また、教務委員会、及び学生支援委員会が合同会議を開催し、学生相談室、事務局も交えて、学生の実態と対応策を検討した。 ○新任教職員に対して初任者研修を開催し、「学生との接し方」について、担当教育研究審議会委員から説明した。 ○新任教員に対して学生相談室の場所と役割を周知するために、個別研修を行った。	III		34

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援体制を検証し、学部教育と大学院教育のそれぞれに相応しい学習支援体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 教務委員会と学生支援委員会による合同会議を中心とした、学習支援アドバイス制度を具体的に運用し、その有効性を検証する。	○全教員が学生に対して学習支援を行うとともに、学生相談室の学習支援アドバイザーが専攻を超えてアドバイスを行う、二段構えの学習支援アドバイス制度を運用した。 ○教務委員会と学生支援委員会の全委員による合同会議を年2回（11月30日、2月23日）その他に教務委員会と学生支援委員会の代表による合同会議を適宜開催することで、主に休学者の状況について情報共有の拡大に努めるなど、学習支援アドバイス制度の有効性も確認した。	III		35
	(イ) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導の充実を図る。	○年度当初に学生ガイダンスにおいて、全学生にオフィスアワーの活用をPRするとともに、学生相談室のインターカー（非常勤職員）の配置や臨床心理士によるカウンセリングの取り組みについて周知し、活用を促した。また、新入生に対しては、精神的健康度をチェックする『UPI精神健康調査』を実施し、それをもとにした面談を行うなど、学生の修学サポートへの強化と不具合を訴える学生への予防の充実を図った。	III		36

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	<p>○29年度入学生から、入学手続き時に、入学後の相談体制、障害学生への特別な配慮についての可能性を通知する資料を同封した。また、入学者に対してアンケートを実施し、入学後の授業等での支援ができるようにした。</p> <p>○学生支援委員会と教務委員会との合同委員会の話し合いから、教員が学生を支援するために学生相談室を利用しやすくするためのマニュアルを作ることを検討し、教職員向けのリーフレットを新たに作成した。これを用いて全教員が学生相談室をより有効に活用すると共に、学生に対し統一的な観点から適切な指導を実施することができた。</p> <p>○学生相談室への来談者の話を丁寧に聞き、個人情報の保護にも注意しながら、学生の相談内容を必要に応じて教職員に伝えたことで、学生が教職員から履修上の協力を得やすくなった。</p>	IV	
(イ) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	(エ) 留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。また、本学教員の語学研修を支援し、学生の留学に関わる指導の強化を図る。	<p>○外国人非常勤講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設し、留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図った。</p> <p>○また、学生の留学に関わる指導の強化を目的に教職員の外国語能力を向上させるため、外国語研修支援制度を実施し、語学学校で学ぶ際に必要となる経費の一部を支援した。なお、28年度は教員2名、職員1名、29年度は教員2名の英語研修を支援した。</p>	III	

37

38

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	<p>○学生の個展・グループ展の開催については、57件に学生展等開催交付金を交付した。また、公募展出品については、42件に公募展出品等事業補助金を交付することで学生の自主的な学外発表活動に対する支援を行った。</p> <p>○特に、有志の学生および教員らで結成し、大学として奥能登国際芸術祭に参加したプロジェクトチーム「スズプロ」の活動に対しては、別途予算を計上すると共に、完成した作品の紹介に加え、構想から準備、制作活動に至るまでのドキュメンタリー番組を制作し、地元のテレビ放送局を通してPRするなど、金銭面はもとより、それにとどまらない大学を挙げての後方支援を行った。この結果「スズプロ」は芸術祭期間中の作品観覧来場者数が全体の2番目となり、美大が持つ美術の力をおおいにアピールすることができた。</p>	IV	
	(カ) 引き続き、美術館、博物館等の割引、無料パスを学生に発行し、教育に資するとともに大学と美術館等との交流を図る。	<p>○29年11月の大連工業大学、及び美大の教員の作品展や、30年2月の卒業制作展、及び修了制作展を金沢21世紀美術館で開催することで、美大の作品を市民に広くアピールすることができた。</p> <p>○29年度も学生に石川県内博物館施設の割引・無料パスを発行し、展示鑑賞等の機会の充実を図った。</p> <p>○その他、本学と金沢21世紀美術館の連携協定に基づき、学芸員を授業の講師として招聘し、教育の充実を図った。</p>	III	

39

40

中期目標	イ メンタルヘルスを含む健康管理支援体制及び生活支援体制を継続的に検証し、充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 学生のメンタルヘルス等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(ア) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	○インテーカー（非常勤職員）を配置して学生の悩みを丁寧に聴くと共に、学生相談室に教員5名を配置して、大学生生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。 ○学生相談室において、臨床心理士によるカウンセリングを行い、発達障害学生（診断の有無を問わず）の対応について、当該学生の指導教員、保護者等に専門的見地から助言し、理解を求めた。こうしたことで、学生が安心して学業に取り組める環境整備に努めた。 ○新任教員との個別面談を行い、学生相談室と連携した学生支援について学習する機会を設けた。	III	41
	(イ) 学生向けメンタルヘルス講習会を定期的に行い、メンタルヘルス等の支援の充実を図る。	○29年度は、初めて1年生を対象としたメンタルヘルス講習会を、外部講師（臨床心理士の寺井弘実氏）を招聘して11月9日に行った。 ○さらに、この講習会においてアンケートを実施し、その結果を学生支援委員会と教務委員会の合同会議に報告し検討を行った。また、30年度はこの講習会を前期に実施し、全ての学生が参加しやすい週に設定するなど、全学の協力を得て学生の参加を促すこととした。加えて、これまで課題とされてきた精神的健康度をチェックする『UPI精神健康調査』の方法も実験的に変えてみるなど、30年度へ向けて準備を整えることができた。	IV	
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	(ウ) ハラスメントに関する学生への教育を実施する。	○学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を年度初めの学生ガイダンスにおいて全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。	III	43

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(エ) ハラスメントに関する教職員研修を実施する。	<p>○新任教職員全員（100%）に対して4月6日と10月5日に初任者研修を開催し、研究倫理規程、キャンパスハラスメントガイドライン、障害を持つ学生への支援を含む学生との接し方について、担当する教育研究審議会委員から説明した。</p> <p>○教職員研修（教授会出席者全員）として、学生相談室の臨床心理士である箕輪恵美子氏による本学の学生が抱える状況の一端を8月3日に報告していただき、特に障害を持つ学生への理解を深めると共に、保護者等との関係の持ち方について質疑応答を行った。これにより、ハラスメントの防止に対する意識向上に努めた。</p> <p>○10月12日に研究倫理担当審議会委員、研究所職員による全学での研究不正防止研修会（教授会出席者全員）を開催し、教育・研究上でのハラスメント防止に対する意識の向上に努めた。</p>	Ⅲ	44
(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	(オ) 大学独自の奨学金制度の充実を図る。	<p>○経済的な理由で修学継続が困難となった学生に給付金を支給する「緊急支援奨学金」の制度を、28年度に引き続き教育研究基金を取り崩して実施することを決定した。</p> <p>○海外での研修活動を行った学生に給付する、本学独自の奨学金制度である「ワールドワイド奨学金」も、28年度に引き続き教育研究基金を取り崩して実施することを決定した。なお、一人あたりの支給額は、28年度の4万円から6万円に増額し8名に支給した。こうした大学独自の奨学金制度の充実を図ったことで、学生の芸術に対する技術力の向上や、海外での研修活動の積極的な取り組み、世界的な視点を持つ人材の育成に取り組んだ。</p>	Ⅲ	45
	(カ) 大学独自の褒賞制度の充実を図る。	<p>○「KANABIクリエイティブ賞」として、公募展・コンクールで優れた評価を得た学生、創造的でめざましい活躍をした学生やグループ、卒業・修了制作展での優秀者を、「けやき賞」として、学部1～3年生の独創的な活動を、卒業式終了後に表彰した。受賞者選考にあたっては、教授会での周知、学内各専攻掲示板を活用し、全学的な情報発信を実施した。</p> <p>○加えて、28年度まで、学内のエントランスホールにおいて行っていた「KANABIクリエイティブ賞」および「けやき賞」の受賞式を、29年度より、収容人員の多い美大ホールに変更した。これにより、保護者にも学生が表彰される姿をステージ上で晴れやかに見せることで、褒賞制度の付加価値を高めることが実施できた。</p>	Ⅲ	46

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(I) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	(4) 学生の意見を直に聴取するために、学生代表と学生支援委員会教員、教育研究審議会委員、理事等との意見交換会を実施する。	<p>○学生自治会執行部と学生支援委員会教員、教育研究審議会委員、理事、学生相談室の学習支援アドバイザー、その他教員による意見交換会を2回実施した（8月3日、12月20日）。自治会が意見箱等を通して学生達から集めた要望を確認し、その対応策について意見交換を行った。</p> <p>○29年度対応したことは、駐輪場の環境の改善（持ち主不明の自転車の撤去）、図書館のスキャナーの充実、大学院棟前の自販機を新設したことである。</p> <p>○29年度からは、前回の意見交換会で出された学生の要望を受けての大学側の対応状況や学生の状況を報告しあうことで、話し合いを積み重ねていく体制を整備し、学生への協力依頼もできるようになった。</p> <p>○他大学との交流（五芸祭）、体育祭、美大祭など学生の自主的活動の支援を学生自治会の要望に応じ支援した。</p>	IV	

47

中期目標	ウ 学部教育、大学院教育の相違や各科・専攻の個別的な特性を考慮し、全学的なキャリア支援体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 全学的な進路支援、個別指導、キャリア教育科目の増設等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	(7) 作家、デザイナー、ギャラリスト、評論家等から進路についてアドバイスを求める機会を設定する。	<p>○全学的な講演会や各科・専攻に非常勤講師として招聘した作家、デザイナー、及び現代アートの展覧会や収集・販売を手掛ける専門家（ギャラリスト）より、継続的にアドバイスを受ける機会を設定した。</p> <p>○大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望をふまえて外部講師を招聘した。30年1月19日に本学製品デザイン専攻の卒業生でゲームクリエイターとして活躍している地宏之氏とゲームディレクターでライフイズテック取締役CTO兼INEIプロデューサーである橋本善久氏を招聘し、「ビデオゲームとものづくり」というテーマで対談形式による公開講座を行った。また、1月26日には第57回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展（2017年）日本館展作家として参加した現代アーティストの岩崎貴宏氏を招聘し、ヴェネチア・ビエンナーレと世界の現代美術について講演を行った。</p> <p>【再掲17】</p>	III	48
	(イ) キャリア教育に関する科目の内容を就職活動の実態を踏まえ検討し見直す。	○教務委員会において、基礎科目の有効性や学生ニーズの検証を継続的に行ったが、昨今のアパレル業界の状況や、企業が求める知識、卒業生の就職先での仕事内容を踏まえ、「ファッションデザインベーシックA」、「ファッションデザインベーシックB」という2つの基礎的な科目を29年度に新たに開講し、学生の多様なニーズに対応することができた。	III	49



中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) キャリアカウンセラーと連携して、学生の進路に関する情報のデータベース化等の充実を図る。	○キャリア支援室を設置し、全学的に進路や就職活動のサポートを継続し、キャリアカウンセラーとの連携については、進路相談を希望する学生に対して、専門的な助言・指導を行った。 ○図書館に就職や進路に関する図書を整備したほか、求人情報に関するデータを整理して事務局前の就職資料室で閲覧に供した。	Ⅲ	50
	(エ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立を目指す学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援する。	○大学院運営委員会が中心となって、作家育成に実績があり現代美術のギャラリストとして活躍している山本現代ディレクターの山本裕子氏、法政大学デザイン工学部システムデザイン学科教授の安積伸氏、横山勝彦本学大学院専任教授らが、研究者や作家として自立を目指す学生を対象に修了作品の講評及び指導を実施し、その活躍を支援した。	Ⅲ	51
	(オ) 専攻を超えた全学的な進路支援体制を整備する。	○キャリア支援室は、その設置要綱に定める通り、室長・委員・事務局職員で構成し、このうち委員には各専攻の就職担当教員をあてて進路支援体制を整えた。 ○加えて、専攻を超えた全学的な進路支援体制の整備を目的に、大学全体の視点に立った取り組みとして、美術、デザイン、工芸科学生の進路決定までのプロセスを学生自身が在学学生に対しアドバイスを行う機会を、キャリア支援室が中心となり開催した。 ○その他、総務省の制度を活用した、金沢市と学生の県内定着率向上等を目的とする連携協定に基づき、学生が早い段階から県内の優良企業について理解を深め、意見交換を行う場として地元企業との就職情報交換会を開催した。また、情報交換会で関心をもった学生が企業に関する一層の理解を深める場として1DAYインターンシップを実施した。	Ⅲ	52

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標

入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいて学生の選抜を適切に行う。また、大学の入試広報を積極的・計画的に行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 入学試験とアドミッション・ポリシーの整合性を検証する。	(7) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した29年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。	<p>○入試委員会において、一般選抜試験ならびに特別選抜試験（推薦入試）を検証し、ともにアドミッションポリシーに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。確認にあたっては、専攻別の入学試験実績状況に関する記録を利用し、各専攻での入試記録（アンケート）をとり検証を行った。その結果として生じた以下の課題等を入学試験の改善点として活かすこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色彩構成に用いる色数の増（視覚デザイン専攻）</li> <li>・デッサン時における定規使用の不可（製品デザイン専攻）</li> <li>・文章読解力を中心に出題内容を改善（環境デザイン専攻）</li> </ul> <p>○こうした取り組みを行うことで、受験者自身の高い技術力、文章力を測定することができるようになった。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 入試方法について総合的に検証し、高大接続改革に関連した適切な改善を行う。	(イ) 引き続き、専攻内アンケートを実施して、入試問題の継続的な改善を図る。	○入試委員会において一般選抜試験ならびに特別選抜試験（推薦入試）の入試記録（アンケート）を基に、入試問題の適合性を検証した。一般教育等を含め全専攻の担当教員で情報の共有を図り、受験生の目線での出題となっているかを協議し、より受験生の能力を引き出すための出題や、モチーフの選択および配置等について精査し継続的な改善を目指すこととした。	Ⅲ	54
	(ウ) 引き続き、他大学との併願を考慮した入試日程の調整を図り、受験者の数と質の確保を図る。	○入試委員会において、一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、中期日程を採用することを決定した。尚、他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行うこととした。受験者数は、前年度と比較して、ほぼ前年度並みの数を確保した。	Ⅲ	55
	(I) 推薦入試の拡充、実施方法の見直しを検討し実施する。	○工芸科においては、28年度より特別選抜試験（推薦入試）を実施し、29年度は2年目となるが、受験倍率も安定しており、優秀な学生確保に繋がった。 ○デザイン科は受験資格の見直しを行い、美術専門高校の枠を外すことで、志願者数が大幅な増加となるなど多様で優秀な学生の確保に繋げることができた。なお、推薦枠の拡大については、推移を検証し検討を続けることとした。 ○美術科芸術学専攻においては、28年度に引き続き石川県枠を設けることで地元の学生の確保にも努めた。	Ⅲ	56

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。	○28年度より公開する作品点数を増やすことなどを協議した。29年度も28年度と同じく7月のオープンキャンパス、各地で行われた進学相談会において、全専攻で実技試験I、IIの合格作品を3点ずつ採点評価基準とともに公開した。 ○彫刻専攻の立体作品の写真対応に加え、環境デザイン専攻の立体作品についても写真で公開した。芸術学専攻においては28年度と同様に、合格者の小論文を公開した。	Ⅲ	57
	(カ) 本学にふさわしい高大接続改革のあり方を検討し、高等学校等への出前講座等の実施を検討する。	○本学にふさわしい高大接続改革の在り方を、新キャンパス移転の基本計画を踏まえて教育研究審議会で検討した。 ○大学コンソーシアム石川の高校向け出張オープンキャンパス事業において3名の教員（油画専攻教授1名・視覚デザイン専攻教授1名・環境デザイン専攻教授1名）による3講座を実施した。 ○新たに金沢市立工業高校と連携し、30年度より高大接続に取り組む予算を確保することができた。	Ⅳ	58
(ウ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、効果的で積極的かつ計画的な入試広報を実施する。	(キ) 金沢市内外で開催される進学相談会等に、引き続き積極的に参加するとともに、28年度に改訂した大学案内パンフレットとホームページを活用した入試広報を実施する。	○進学相談会には、県立音楽堂をはじめ全国各地10箇所に赴き受験生等、保護者や教員を含め延べ693名からの面談に対応した。また市内および各地の画塾にも訪問して受験生をはじめ画塾の教師や保護者に直接説明を実施した。 ○本学への団体見学者の受入れを行い合計12回、延べ247名と個人の見学者12名の対応をした。改訂を実施したホームページ、及び大学案内パンフレットを効果的に活用したことで、受験生等のアンケートからも概ね好意的に受け取られており、広報的にも成果を上げることができた。	Ⅲ	59

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 ア 芸術の分野において、地域の文化を振興し、また国際的な交流を促進する研究を行い、研究拠点を形成する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(ア) 金沢をはじめとする地域文化について、本学独自の視点による高度な水準の研究に取り組み、その成果を公開する。</p>	<p>(ア) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。                      29年度は8年目として、漆、陶磁、染織、金工の各分野の収集・整理を進めるとともに工芸技術記録映像を作成する。</p>	<p>○29年度、平成の百工比照事業としては、優れた髹漆（きゅうしつ）技術を有し、人間国宝大場松魚氏の作品制作を支えた坂下直大氏（故人）の道具・作品・材料等を整理して目録を作成した。また、陶磁分野においては珠洲焼資料を収集し、映像資料として4K画質で加賀友禅の技術記録映像を制作した。加えて、漆、陶磁、染織、金工の収集資料の撮影作業も引き続き行った。                      ○学内に開設した美術工芸研究所ギャラリーにおいては百工比照資料を常時展示し同時に閲覧可能とした。また工芸文化の継承、発展を目的に金沢市において開催された21世紀鷹峰フォーラム参加事業として、展覧会「平成の百工比照と工芸作品の精華」を美術工芸研究所ギャラリーにおいて開催した。特に、石川・金沢に根付く工芸に焦点を当て、加賀象嵌、加賀友禅、加賀蒔絵、九谷焼に関わる技法見本と所蔵作品約100点を組み合わせて展示し、石川・金沢の工芸技術を分かりやすく紹介する展示を行った。                      ○鷹峰フォーラムの一環として、KOGEIフェスタと連携したバスツアーを開催することで、市民や工芸に携わる関係者も多数訪れるなど、本学の研究所にて保存している作品のPRも行った。</p>	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 研究室ごとに行われている金沢市の工芸発展のための教員の活動内容を把握するとともに、地域の工芸に携わる団体・職人等との交流を行う。	<p>○金沢市からの依頼に基づき、工芸科の金工（原）、漆・木工の教員（田中、山村）が卯辰山工芸工房に講師として招かれ指導した。また、漆・木工の教員（田中）が金沢箔技術振興研究所運営委員及び金沢市伝統産業貢献者表彰の選考委員として、陶磁の教員（宮永）が中村記念美術館運営委員として参画した。</p> <p>○金沢市工芸協会主催の金沢市工芸展に工芸科教員、学生、卒業生が多数出品し金沢市の工芸振興や発展に貢献した。この他、金沢漆芸会設立50周年を記念して金沢21世紀美術館市民ギャラリーで開催された「金沢漆工比照-加賀蒔絵から-」に漆・木工の教員が参加し、地域の工芸に携わる団体や職人と交流した。</p> <p>○29年度は、本学の当初計画にはなかった、地域を越えて海外の作家と交流することを目的とした「テキスタイルアートへのいざない-台湾・金沢現代織物芸術交流展-」を金沢21世紀美術館で10月に開催し、金沢市と本学教員が協力し、台湾を代表する作家と金沢市ゆかりの作家が一堂に会する展示会も行った。</p>	IV	61
	(ウ) 珠洲市との連携協定に基づいて、奥能登国際芸術祭に参加し、奥能登地域の特性や文化を踏まえた研究活動を行う。	<p>○珠洲市との連携協定に基づいて、大学として奥能登国際芸術祭に金沢美術工芸大学アートプロジェクトチーム「スズプロ」が参加した。スズプロは学内の専攻を越えた学生、教員で構成されており、芸術祭を機に結成されたものである。珠洲の地理的・社会的・個人的背景をふまえて「静かな海流をめぐって」をテーマに、飯田地区の明治期に建てられた古民家で4つのプロジェクトを展開した。</p> <p>○なお、奥能登地域の特性や文化の調査研究を踏まえ、「スズプロ」が制作した作品は、来場者数が総合順位で2位となるなど、美大の力の国内外への発信に大きく寄与した。</p> <p>○この他に大学院専任教授の河口龍夫、彫刻専攻教授の中瀬康志、工芸科教員の中村信行が個人で参加した他、日本画専攻准教授のよしだぎょうこを中心とした本学教員を含むグループが参加し、奥能登地域の特性や文化をふまえた研究成果を発表した。</p>	IV	62

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 本学の特色を活かし、芸術・文化等に関する国際的水準の研究に取り組み、その成果を公開する。	(I) 大学の専門性を活かして、海外の作家・デザイナー・研究者と連携した国際的水準の研究活動を行う。特に29年度は、アジア美術戦略会議の設置を踏まえ、中国大連工業大学との交流展を開催する。	○5月に前田学長をはじめとする5名の訪問団が大連工業大学を訪問し、両大学間で交流協定を締結した。 ○交流の具体的な取り組みとして、11月23日から12月3日まで金沢21世紀美術館で両大学の教員83名による101点の作品を発表する交流展を開催し、会期中のべ17,214名の来場者があった。 ○本展覧会の開幕に併せて大連工業大学から5名の訪問団が金沢を訪れ、本学表敬訪問や市内文化施設等の見学を通じ、教員間の交流や金沢の文化と歴史に対する理解を深めた。	IV	63
	(オ) 教員の海外研修等を実施するとともに、これを研究における国際的な人的ネットワークの構築に繋げる。	○教員が国内のみならず、海外の教育研究機関等において研究活動に従事できる環境整備を目的に、28年度にサバティカル研修制度を導入し、29年度は准教授1名（一般教育等）がこの制度を活用した。 ○29年度は、30年度に中国清華大学美術学院を主たる研修先とする准教授1名（油画専攻）のサバティカル研修の実施を決定した。 ○5月に前田学長をはじめとする5名の訪問団が大連工業大学を訪問し、両大学間で交流協定を締結することで、学生と教員の派遣に関する人的ネットワークの構築を行った。	III	64
(ウ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、高度な研究や特色ある研究などに対する研究費の効果的な配分を行う。	(カ) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、教員研究費の制度を検証し、また次年度の研究費を配分する。	○教員の日々の研究活動の成果について学長、理事、教育研究審議会委員が28年度の研究成果報告書による点検を行った。 ○教育研究審議会において研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、28年度までの研究成果を勘案して29年度の研究費を配分した。 ○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費補助金申請者に研究費8万円を追加配分した。また、新任教員には研究環境整備のための10万円を追加配分した。	III	65
	(キ) 教員研究費における基盤研究費を十分に確保しつつ、大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。	○教員研究費審査会において検討した結果、基盤研究費を十分に確保するため全教員に40万円配分した。また、特別研究費に5件300万円、奨励研究費に20件540万円を配分することで、大学の特色となる研究、若手教員の研究の高度化及び基盤研究に基づいた発展的な個人研究を支援するなど効果的な研究費の配分を行った。	III	66

中期目標	イ 研究・調査の成果を体系的に蓄積し、国内外に対して広く効果的に発信・展開する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 本学が取り組む研究について、その成果を効果的、計画的に整備・蓄積し、また公開・展開する。	(7) リニューアルしたホームページなどを活用して、引き続き、各教員の教育研究活動を学外に向けて効果的に公開・展開する方法と体制を整備し、実施する。	○29年度より、本格的にホームページの運用が開始され、各教員紹介ページの充実を図った。また、各科・専攻におけるホームページに新しく設けたフェイスブックの活用を呼びかけた。 ○加えて、新たに本学の研究成果物の保存と発信を目的とする機関リポジトリの準備を7月より進め、30年3月にホームページ上で公開した。これにより、本学所属の教員が新たな情報発信のルートを獲得し、研究成果の可視性の向上に寄与した。	III	67
	(4) 引き続き、教員研究発表展を行うとともに、その方法、形態を点検し、また特に周知のための広報に関して改善を行う。	○教員研究発表展の方法、形態について点検した結果、これまで以上の周知効果と集客効果を得るため、28年度まで単独で開催していたものを、29年度は「大連工業大学（中国大連市）との交流展」との合同開催とした。具体的には、両大学の教育、研究、創作の紹介として、11月23日より12月3日まで、金沢21世紀美術館において展覧会を実施した。この機会を活かした結果、教員研究のさらなる発展と東アジアを視野に入れた国際的な交流の周知が実現できた。	III	68
	(ウ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	○29年度も教員研究費（基盤研究・奨励研究・特別研究）による研究報告書を内容に応じて分類整理し、本学の研究成果を体系的に蓄積した。 ○特別研究においては、大学教員の研究成果を発表する媒体である『金沢美術工芸大学紀要』に制作記録や調査報告、論文等を掲載することを義務づけ、また紀要の末尾に教員研究題目等の一覧を掲載した。 ○大学などの教育機関や各種研究所などが定期的に発行する学術雑誌である紀要について、本学ではこれまで冊子を刊行するのみであったが、機関リポジトリの準備を7月より進め、30年3月にホームページ上で公開し、紀要を閲覧できる環境を整えた。これにより、本学所属の教員が新たな情報発信のルートを獲得し、研究成果の可視性の向上に寄与した。	III	69



中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 柳コレクションの調査研究を継続するとともに、同施設をデザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。	<p>○寄託作品調査の基盤情報を柳工業デザイン研究会と協働で整備、共有を進める一環として、柳宗理の著作目録、作品目録、年譜のデータベースを取りまとめ、その成果をホームページで公開した。</p> <p>○教育成果の展示として、デザイン科を中心に学生作品展を2回開催したほか、企画展「1955・産業美術・発信」のギャラリートークをデザイン科学生向けに実施した。</p> <p>○本学と柳宗理との関わりを広く国内のデザイン史に位置付けて紹介する企画展「1955・産業美術・発信」、およびバタフライースツール誕生60年を記念した企画展「BUTTERFLY STOOL 60th」展を開催したほか、市民向けの公開講座を4回開催した。</p> <p>○加えて、金沢市が主催する「東アジア文化都市2018金沢」と連携し、30年度に「柳宗理コレクション展」を初めて研究所以外の場所である金沢21世紀美術館で開催することを決定した。</p>	IV	70
	(オ) 本学が所蔵する美術品、教育資料について継続的にデータベース化の充実を図り、またその効果的な活用・展開を行う。	<p>○本学所蔵の美術品、教育資料及び学生買上作品を収蔵後速やかに「所蔵品データベース」を通じてホームページ上で公開した。公開件数は30年3月末時点で5,694件となった。</p> <p>○加えて、それらのさらなる効果的な活用・展開のため、29年度の計画にはなかったが、4月に学内に「美術工芸研究所ギャラリー」を新たに整備した。このギャラリーにおいて、美術品、教育資料及び学生買上作品を紹介する企画展を3回開催し、広く市民に公開するとともに学内授業等で利用をはかり、年間開室日数171日で2,797人の来場者があった。</p> <p>○本学にギャラリーを新たに開設したことで、通常、市民や学生に向けて展示する機会が少なかった、本学所蔵の工芸技術の各種標本群である「平成の百工比照」も常設で展示することができる体制を整えた。</p>	IV	71

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	ア 特色ある研究活動を推進するため、研究の実施体制や環境の整備を行い、実技と理論とが連携する研究体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(ア) サバティカル制度の導入をはじめ、研究の実施体制や環境を整備・検証する。	○29年度は一般教育等の教員1名（荷方准教授）が、8月10日から12月10日にかけて関西学院大学工学部感性価値研究センターを主たる研修先とするサバティカル研修を実施し、「デザインされた人工物に対するナラティブ評価手法の確立」をテーマとする研究を行った。また、その研究成果を学長等に報告することで、制度の継続・必要性を確認した。	III		72
	(イ) 研究環境の整備については、引き続き改善策を策定する。	○研究環境の改善については、研究不正防止に対する責任体制を構築することを目的に、研究不正防止推進委員会を研究不正防止推進会議に変更し、責任者をはじめとする役割分担や権限を明確にする規程を定めた。加えて、29年度は研究不正防止研修会を初めて開催し、教員個々の研究倫理の向上も図った。 ○また、教員が教育研究、社会貢献、大学運営の項目の目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行う教員評価制度を引き続き実施したが、加えて必要な際には、学長と教員が個別に協議を行う場を新たに設けたことで、多様な活動の推進に向けた研究環境の改善に努めた。 ○29年度は、30年度に中国清華大学美術学院を主たる研修先とする准教授1名（油画専攻）のサバティカル研修の実施を決定した。 【再掲64】	III		73

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(イ) 実技と理論が連携する総合的な研究体制を構築し、特色ある研究活動を推進する。	(ウ) 実習助手、ティーチング・アシスタントの配置を効果的、継続的に実施する。	○実習助手においては、教務委員会所管の助手を含め全ての科・専攻で合計35名を配置した。 ○ティーチング・アシスタントにおいては、大学院博士後期課程及び修士課程に在籍する学生計77名を配置し、各自の専門分野の知識を活かして学部生の指導にあたった。	Ⅲ		74
	(エ) 大学院の研究における実技と理論を連携し、教育研究審議会で決定した大学院改革の方向性を踏まえ、特色ある新たな研究を実施する。	○大学院の研究における実技と理論の連携研究体制を構築するために、28年度実施された「方法の発露」展についての研究会を継続した。 ○29年度は、新たな取組みとして、荒木恵信（日本画専攻准教授）を代表者とし、佐藤一郎（大学院専任教授）、高橋明彦（一般教育等教授）、四宮美帆子（東京国立博物館事務補佐員）、加藤謙一（金沢美術工芸大学美術工芸研究所学芸員）を共同研究者とする「金沢美術工芸大学所蔵「架鷹図屏風」の自然科学的基礎研究」を公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団の助成を受けて行った。この研究成果によって、30年度以降の修復事業費の獲得（出光文化福祉財団）に結びついた。	Ⅲ		75
	(オ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の教育研究資産の継続的な整備を行う。	○全学で活用する共通図書と各科・専攻等で活用する専門図書に分けて計画的に取得し、教育研究資産の充実した環境整備を推進した。また、学生の要望が高い現代アートや、教員の高度な研究に資するために、技法・素材関係資料や現代美術関係資料の充実を図った。	Ⅲ		76

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容・成果に対する評価体制について不断に見直す。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価方法を検討し、評価の結果を研究方法等の改善に役立てる仕組みを構築する。	(7) 大学における研究活動を新たに開発し、また研究成果に対する点検・評価方法の整備に取り組む。	<p>○大学における研究活動の新たな開発：29年度に開催された奥能登国際芸術祭に本学教員及び学生が参加した。大学として芸術祭に参加したプロジェクトチーム「スズプロ」の活動は、芸術祭期間中の作品観覧来場者数が全体の2番目の集客数となり、美大の持つ美術の力をおおいにアピールすることができたことで、美大に対する高い評価を得た。その結果をふまえ、引き続きスズプロの作品である「奥能登曼荼羅」について、主催者である珠洲市が保存していくことを決定しており、学内で協議した結果、保存・活用に協力することとした。</p> <p>○研究成果に対する点検・評価方法の整備：教員が教育研究、社会貢献、大学運営の項目の目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行う教員評価制度を引き続き実施したが、加えて必要な際には、学長と教員が個別に協議を行う場を新たに設けたことで、多様な活動の推進に向けた研究環境の改善に努めた。また、教員研究費審査会を4月20日に開催し、各教員から申請のあった研究内容について、教育研究審議会メンバーや事務局関係者、研究所担当者が、過去の研究活動に対する取り組みや成果を評価した上で、当該年度に記載してある金額や内容を精査し、研究活動に要する経費の採択や金額の配分を決定する仕組みとなっている。</p>	III	77
	(イ) 研究に関する教員評価の結果を活用し、研究のさらなる改善に役立てる仕組みを検討する。	<p>○教育研究審議会において、研究に関する教員評価の結果を検証し、大学の特色となる研究や、地域に根差した公共性のある研究を評価し、教員研究費における特別研究として研究費を配分するなど積極的に支援することとした。</p> <p>○教育研究センターが主催し、外部資金獲得のための本学教員による科研報告会を6月8日に実施した。また、外部講師として京都造形芸術大学元教授の森田実穂先生を招聘し、相談会を8月25日に行った。</p> <p>○加えて、科研申請を行った教員には基盤研究費の加算を行い、積極的な取り組みを奨励した。</p>	III	78

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	地域に根ざした公立大学として、社会との連携をさらに推進するとともに、教育研究の成果を積極的に社会に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 金沢市をはじめとする自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元する。	(ア) 金沢市の委員会等への参加のほか、金沢市その他の自治体の政策形成への寄与を行う。	○29年度は、本学の学長及び学長補佐が、新キャンパス移転整備基本計画検討懇話会に参画した他、金沢市景観審議会、金沢市屋外広告物審議会、金沢市文化財保護審議会、石川県景観アドバイザー、津幡町都市計画審議会等の委員として教員24名が参画することで、自治体の政策形成への寄与を行うとともに、社会における本学の役割を多方面に発信した。	III	79
	(イ) 「世界の交流拠点都市金沢ー重点戦略計画」に基づき金沢市が行う事業に積極的に参加する。 ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業に取り組む。	○29年度、平成の百工比照事業としては、陶磁分野の珠洲焼資料の収集に加え、優れた髹漆技術を有し、人間国宝大場松魚氏の作品制作を支えた坂下直大氏（故人）の道具・作品・材料等を整理して目録を作成した。また、映像資料として4K画質で加賀友禅の技術記録映像を制作した。 ○学内に開設した美術工芸研究所ギャラリーにおいては百工比照資料を常時展示し同時に閲覧可能とした。また工芸文化の継承、発展を目的に金沢市において開催された21世紀鷹峯フォーラム参加事業として、展覧会「平成の百工比照と工芸作品の精華」を美術工芸研究所ギャラリーにおいて開催した。特に、石川・金沢に根付く工芸に焦点を当て、加賀象嵌、加賀友禅、加賀蒔絵、九谷焼に関わる技法見本と所蔵作品約100点を組み合わせて展示し、石川・金沢の工芸技術を分かりやすく紹介する展示を行った。 ○鷹峯フォーラムの一環として、KOGEIフェスタと連携したバスツアーを開催することで、市民や工芸に携わる関係者も多数訪れるなど、本学の研究所にて保存している作品のPRも行った。 【再掲60】 ○金沢市が主催する「東アジア文化都市2018金沢」と連携し、柳宗理コレクション展を30年度に21世紀美術館で開催することを決定した。 【再掲70】	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施する。	(ウ) 各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。	<p>○金沢市と連携し、新キャンパス移転に向けての基本計画の策定事業や、地元での雇用の定着促進を目的とした就職情報交換会を7月と2月に開催した。</p> <p>○社会連携事業として金沢マラソンのメダルデザインや観光誘客広報活動ポスターの作成、市立病院での作品の展示・イベントの開催を行った他、「東アジア文化都市2018金沢」のプレ事業として、新たに大連工業大学との交流展を11月に開催するなど国際交流にも取り組んだ。</p> <p>○志賀町との連携協定に基づき、絵画塾の継続開催に加えて、新たな試みとして8月に志賀町役場庁舎において地元風景を題材にした油画展の開催や、志賀中学校や志賀高等学校の生徒を対象に、本学の制作現場などの見学会にも取り組んだ。</p> <p>○また、珠洲市において開催された奥能登国際芸術祭に、本学の教員・学生チームである「スズプロ」も参加し、本学の教育研究活動を社会に向け広く発信した。</p>	IV	81
(ウ) 他大学や各種研究機関、美術館等と連携して、研究を推進する。	(イ) 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。	<p>○企業、地方公共団体からの依頼により、連携した事業は産学連携事業として16件、地域連携事業として14件となり、延べ354名の学生が参加した。事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることができた。その成果の一部を大学説明会・オープンキャンパス、東京六本木AXISで公開し、研究に取り組んだ学生も参加した。</p>	III	82

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	<p>(オ) 医療分野における芸術の可能性に関する調査研究、成果の公開を金沢市立病院等と共同で実施する。 大学の知的資源を活かして、高等教育機関又は研究機関との共同研究に取り組む。</p>	<p>○金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは、美術科大学院生、学部生が中心となって活動し、平成29年8月22日～9月14日まで第22回光の回廊シリーズ9『くまさんの夏休み』作品展示とワークショップを開催し、市民、患者、病院スタッフと積極的に交流した。 ○また、第6回ホスピタルギャラリーを9月16日～9月18日まで開催し、病院の待合ホールを3日間限定の「ギャラリー」にすることで、他のギャラリーでは得られない安らぎの空間を創出した。 【再掲12】 ○製品デザイン専攻において、金沢大学医療保健学域保健学域からの依頼により、修士2年の学生が、安島教授と共に製品デザイン演習（二）の授業の一環として「リンパ浮腫診療を快適にするツール研究」に取り組み、この研究成果を修了制作にも活かした。 ○医療機器製作会社からの委託により、金沢大学医療保健学域保健学域と共に、製品デザイン専攻の安島教授、根来准教授が「SnuggLe方向車の研究・開発」に取り組んだ。</p>	III	
	<p>(カ) 金沢市の施設である卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を実施する。</p>	<p>○卯辰山工芸工房及び職人大学校との間で教員相互派遣を行った。本学工芸科教員（原、田中、山村）は卯辰山工芸工房の研究会や講評会に参加し、また職人大学校の講師が工芸科漆・木工コースの木工の実技指導の授業を受け持った。さらに、芸術学専攻の授業においても、教員を通じて工房の施設相互利用や制作・技術指導を行った。 ○クラフトビジネス創造機構が実施したKOGEI フェスタと連携し、研究所のギャラリー見学を盛り込んだバスツアーを開催することで、協働を図った。 ○大連工業大学の教員5名を卯辰山工芸工房及び中村記念美術館へ案内し、金沢の幅広い多種多様な工芸の普及、啓発を図った。</p>	III	

83

84

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 小中学校、高等学校と連携して、芸術関連の効果的な教育研究や啓発活動を実施する。	(キ) 金沢工芸こども塾を実施する。	○29年4月より30年3月までの隔週土曜日に、本学の石膏造形室、集会ホール、研修室、及び卯辰山工芸工房にて、第18回金沢工芸こども塾を開催した。基礎的な体験を通してデザイン・工芸に対する理解を深めることを目的に、4～5月がデザイン課題、6～7月が金工、8～9月が陶磁、10～12月が染織を内容として実施した。	Ⅲ	85
(オ) 本学の特色ある研究を活かして、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	(ク) アートベース石引、問屋まちスタジオ、柳宗理記念デザイン研究所を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。	○問屋まちスタジオで開催された「問×美2017」において、大学院生が中心となり、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。29年度は外部作家も招聘し、クロージングイベントでは、茶会のインスタレーション空間にチェロ奏者を招く新しい企画を実施した。 ○アートベース石引では、美術科、デザイン科の様々なグループ展等が通年で22件開催され、石引商店街の活性化に貢献した。また、企画から展示、広報、発表まで全体のマネジメントを学生自らが行うことで社会と積極的に関わった。 【再掲19】 ○柳宗理記念デザイン研究所では、講演会2件、製品デザイン専攻のユニバーサルデザインに関する課題展示など4件を開催し、担当した学生が展示期間中、来場者へ展示説明を行うなど、同研究所の認知促進に貢献した。柳宗理バタフライ・スツール60周年記念展示では、展示の他バタフライ・スツールを制作している天童木工から講師を招聘し、ギャラリートツアーを実施した。	Ⅲ	86



中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ケ) 児童生徒、学生、市民の芸術体験と生涯教育の場を提供し、これを実施する。	<p>○29年4月より30年3月までの隔週土曜日に、本学の石膏造形室、集会ホール、研修室、及び卯辰山工芸工房にて、第18回金沢工芸こども塾を開催した。基礎的な体験を通して、デザイン・工芸に対する理解を深めることを目的に、4～5月がデザイン課題、6～7月が金工、8～9月が陶磁、10～12月が染織を内容として実施した。</p> <p>【再掲85】 ○金沢海みらい図書館において、「図書館で過ごす時間を豊かにする椅子」をテーマに椅子のデザインに取り組み、9月24日から10月10日まで展示した。図書館で過ごす児童生徒、学生、市民に実際に利用してもらうことで、リラクゼーションを感じさせる提案を行った。</p>	III	87
	(コ) 本学の専門性を活かした市民講座を計画的に開催する。	<p>○柳宗理記念デザイン研究所で、展覧会「1955・産業美術・発進—金沢美術工芸大学のデザイン教育—」「柳宗理 バタフライスツール60周年記念企画展：BUTTERFLY STOOL 60th」を開催し、それに併せて以下の公開講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森仁史 「金沢美大と日本デザイン：1950年代に始まるサクセスストーリー」</li> <li>・清水忠男 「日本デザインの拓いた世界：1960—70年代への継承と国際化への進展」</li> <li>・清水慶太 「成形合板の家具デザイン：現場の話」</li> </ul>	III	88
(カ) 社会連携の実施体制を検証し、再編する。また、知的財産を統括する組織を設置し、その管理・展開を行う。				

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	海外の大学との交流など、学生や教員による国際交流事業を展開する。また、留学生を積極的に受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教育研究に関する国際交流を充実させるため、交流協定を結ぶ大学等との連携事業等を推進するとともに、学生や教員の海外派遣事業の支援体制を整備する。	(7) 定められた国際交流協定に基づいて、ニューヨーク州立大学バッファロー校（アメリカ）、清華大学美術学院（中国）、ゲント王立美術アカデミー（ベルギー）、ナンシー国立高等美術学校（フランス）、ヴァラント芸術学院（スウェーデン）、ナント市圏高等美術学校（フランス）へ教員・学生の派遣・受入を行い、連携事業を推進する。	<p>○交流協定締結校とは、以下の交流を実施し、学生の授業料免除、教員と学生の渡航費・宿泊費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清華大学美術学院より、教員1名、学生1名を受入 本学からは2月より学生1名を派遣</li> <li>・ナンシー国立高等美術学校より、学生1名を受入 本学からは2月より学生1名を派遣</li> <li>・ゲント王立美術アカデミーより、学生2名を受入 本学からは1月下旬より学生2名を派遣</li> </ul> <p>上記3大学へ派遣した学生4名は、留学先で得た知識・経験について、5月上旬に開催される学内報告会を通して、今後の派遣留学を考えている在学生に対しアナウンスすることで、金銭面だけではなく経験に基づくアドバイスを行うなど、メンタル面においてもサポートを行った。</p> <p>○加えて、アジア地域における高等教育機関との連携強化を目的として、学長、学内理事2名、事務局長、美術工芸研究所職員が中国・大連工業大学を訪問し、連携協定を締結して、30年度の学生派遣を決定した。</p> <p>○上記の他、新たに大連工業大学（中国）と交流協定を締結し、両大学教員の作品交流展を開催した。</p>	III	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	<p>○海外作家招聘制度に基づき、7月23日～28日の間、BAUベルリン国際応用化学大学の阿部雅世教授を招聘した。期間中はデザイン科を対象とした講義を行った他、7月26日には「欧州の先端デザイン教育」をテーマに同氏による講演会を開催した。</p> <p>○その他、交流協定により来学した清華大学美術学院の向帆准教授による講演会「不満からの創作」を7月19日に、平成30年1月17日には、パライバ大学（ブラジル）のレオナルド・ナシメント教授による講演会「ブラジルのインダストリアルデザイン」を開催した。</p>	Ⅲ	
	(ウ) 学生の海外派遣事業の支援体制を整備する。	<p>○交流協定締結校とは、以下の交流を実施し、学生の授業料免除、教員と学生の渡航費・宿泊費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清華大学美術学院より、教員1名、学生1名を受入 本学からは2月より学生1名を派遣</li> <li>・ナンシー国立高等美術学校より、学生1名を受入 本学からは2月より学生1名を派遣</li> <li>・アントワープ王立美術アカデミーより、学生2名を受入 本学からは1月下旬より学生2名を派遣</li> </ul> <p>上記3大学へ派遣した学生4名は、留学先で得た知識・経験について、5月上旬に開催される学内報告会を通して、今後の派遣留学を考えている在学生に対しアナウンスすることで、金銭面だけでなく経験に基づくアドバイスを行うなど、メンタル面においてもサポートを行った。</p> <p>○加えて、アジア地域における高等教育機関との連携強化を目的として、学長、学内理事2名、事務局長、美術工芸研究所職員が中国・大連工業大学を訪問し、連携協定を締結して、30年度の学生派遣を決定した。</p> <p>【再掲89】</p>	Ⅲ	

90

91

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 外国人工芸研修員の受入れを実施する。	<p>○29年度は、染織分野で前年度に引き続き中国からの四川美術学院の副教授を研修生として受入した。当該研修員の研修目的は、日本の染織作家における伝統技法と自身の技術や感性に基づく作品制作について学ぶことであった。この研修では、加賀友禅、牛首紬、能登上布の産地を見学し制作の現場を調査したほか、学内ではシルクスクリーン、機織り、絞り染めの技術を学び、工業製品があふれる現代社会において各産地や作家が生み出している新しい工芸の動向と技術について学ぶ機会となった。</p> <p>○その他、国際化における対応としては、中国から四川美術学院、上海工芸職業学院の訪問を受け、工芸教育のあり方や留学について意見交換を行うなどの交流を深めた。</p>	III	
(イ) 外国人留学生の受入れを拡大するため、受入体制、教育体制、環境等の検証を行う。	(オ) 既存制度の活用も含め、留学生受入れの拡大を検討し実施する。	<p>○29年度、科目等履修生と研究生の制度の運用について抜本的な改善を行い、留学生や社会人の修学に関する門戸の拡充を図ることとし、30年度前期の受け入れを決定した。具体的には、科目等履修生の開講科目を一般の社会人等が履修しやすい科目に絞り込んで募集・受け入れを行い、研究生については、本学の大学院への進学を目指す新卒者、既卒者、社会人、外国人留学生を対象に、前期と後期の二回、受け入れることとした。</p> <p>○29年度は、11月から12月にかけて研究生制度に伴う諸規程の改正を行うと共に、30年4月の入学に向けた募集要項も新たに作成し、受け入れに向けた募集も開始した。この結果、提出資料の評価や面接等の入学審査を経て、7名（外国人留学生4名・日本人学生3名）を合格とした。</p> <p>【再掲18】</p>	III	
	(カ) サマースクールを開講し、金沢大学との外国人学生研修プログラムを実施する。	<p>○金沢大学と共同で日本文化研究プログラム「DEAi-KANAZAWA SUMMER 2016」を実施し、外国人受講生を受け入れ、本学では日本美術の歴史と実技に関する授業と単位認定を行う予定であったが、金沢大学が行った募集に対して実施に見合う応募者数に満たなかったため急遽、内容を変更し、本学独自の研修プログラムを実施した。</p> <p>○本学ではこれに代わり、フランス・ナンシーからの留学生に工芸体験（友禅技法）を実施するとともに、この留学生との意見交換、及び体験感想文の提出を通じて、今後の外国人学生研修プログラムの在り方を検討した。</p>	III	

92

93

94

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、自主自律した大学運営を行うため、理事長(学長)の指導力の下、教職員による柔軟で機動的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 法令に則り、学長によるガバナンス体制を充実させるため、学長裁量経費の確保や学長を補佐する体制の確立等の措置を実施する。	(7) 学長によるガバナンス体制を充実させるために、学長裁量経費を図る。	○学長によるガバナンス体制を強化し、29年度は理事長(学長)の指揮、裁量経費の確保のもとで、学内で積み立てていた資金を取り崩して図書館棟2階の展示室のリニューアルを行うことを決定した。この判断により、美術工芸研究所ギャラリーとして本学所蔵の芸術資料や工芸標本「平成の百工比照」の公開展示を開始し、社会的な認知度の向上につながった。 ○また、これまで事務局で決定していた非常勤講師の全体総額予算を学長自らが見直し、30年度予算より、各専攻間に配分する予算額の変更を学長裁量で決定した。	IV		95
(4) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、学内運営の強化を図るとともに、教授会、研究科委員会を通じて教職員間の情報の共有化を推進する。	(4) 学内組織の運営機能を強化するために、理事会、経営審議会、教育研究審議会の間で情報の共有化を図る。	○情報の共有化を図るため、定例の理事会、経営審議会の開催時だけでなく、入学式・卒業式及び開学記念懇親会等にも理事会や経営審議会の外部委員を招き、教育研究審議会委員との意見交換の場を設けた。	III		96
	(4) 教授会、研究科委員会のほか、各科・専攻の意見や情報を聴取、集約し、これを共有する。	○教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会(保護者会)の総会での説明のために教育や進路の現状報告を取りまとめて共有した。また、各科・専攻の情報を年度ごとに集約するなど情報共有の推進も図った。	III		97

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

特色ある教育研究を推進するとともに、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について計画的な見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 学部及び大学院について、科・専攻の編制、学生定数、教員定数等について不断の検証を行い、改善に努める。	(ア) 教育研究組織について、不断の検証を行い改善に努める。	○大学院改革の方向性を踏まえ、30年3月の教育研究審議会において、30年度の計画を決定した。これにより、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について、計画的な見直しを行うとともに、新キャンパスへの移転を見据えて、大学院の学生定員の増員、及び大学院再編に関する計画の策定に着手することとした。	III	
	(イ) 大学院の学生定員の増員、及び大学院再編に関する検討を行い、これを実施する。	○大学院改革の方向性を踏まえ、30年3月の教育研究審議会において、30年度の計画を決定した。これにより、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について、計画的な見直しを行うとともに、新キャンパスへの移転を見据えて、大学院の学生定員の増員、及び大学院再編に関する計画の策定に着手することとした。【再掲98】 ○29年度に大学院の学生定員の増員は実施できなかったが、この計画に関連し、将来の大学院定員の増員の準備として、大学院内に新たに研究生制度をつくり、29年度中に募集も開始したことで、30年4月より、研究生7名を本学に受け入れることを決定した。 ○加えて、教育研究活動の質の保証・向上のために、新キャンパスへの移転と大学院改革を視野に入れた大学院専任教員制度の見直しを行うこととした。	III	

98

99

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	ア 大学の特性に即した柔軟で弾力的な人事制度を運用することによって、大学運営や研究教育を効果的かつ効率的に推進する。また、教職員の研修制度の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 法人職員の採用計画及び昇任計画の策定を行う。	(ア) 28年度に策定した新たな法人職員計画に基づいて、法人職員の採用を実施する。	<p>○新キャンパスにおける運営体制を想定し、再度、法人職員採用計画を見直すことで、より有意義で効果的な人事配置計画を進めることとした。具体的には、事務局のプロパー職員1名を、30年度からの採用に向け公募し、公正な選考のもと、学事業務に非常に精通している者に切り替えた。加えて、法人職員計画に上乘せして、柳宗理記念デザイン研究所に30年度から新たに学芸員を増員する体制を整えた。</p> <p>○そのほか、29年度から新たに計画にはなかった障害者雇用にも取り組み、臨時職員として1名を雇用するなど、将来を見据えた人事採用も進めた。</p>	IV		100
(イ) 教育研究活動の質の向上のために、多様で柔軟な教員人事制度を検討する。	(イ) 教育研究活動の質の保証・向上のために、多様で柔軟な教員の人事制度について検討する。	<p>○工芸科の助教制度について将来構想を踏まえて検証を行った結果、教育研究活動の質の保証・向上のため、工芸科（彫金）の助教を廃止し、30年度より講師1名を採用することを決定した。なお、全学的な助教制度については、大学院改革の骨子とその方向性を踏まえた検討を継続することとした。</p> <p>○また、採用の点においても、工芸科において、フリーランスの個人作家として活躍し、独自の世界を築き上げた鍔金家で国際的な評価を受ける教員を採用、デザイン科において、一流広告代理店でデザイナーとして活躍し、数々の賞を受賞している若手有望株の教員を採用するなど、学内の状況に呼応した、多様で柔軟な教員人事に取り組んだ。</p>	III		101

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 教育研究活動の質の保証・向上のために、25年度より導入した助教職制度を検証する。	○工芸科の助教制度について将来構想を踏まえて検証を行った結果、近年希望する学生が増えている金工コースにおいては、5年で任期が満了となる助教の配属は、学生が不利益を被ることが懸念されるため、教育研究活動の質の保証・向上のために、工芸科（彫金）の助教を廃止し、30年度より任期の無い講師1名の採用を決定した。なお、全学的な助教制度については、大学院改革の骨子とその方向性を踏まえた検討を継続することとした。	Ⅲ	102
	(エ) 教育研究活動の質の保証・向上のために、大学院改革を視野に入れた大学院専任教員制度の検証を行う。	○教育研究活動の質の保証・向上のために、新キャンパスへの移転と大学院改革を視野に入れ、大学院専任教員制度の検証を行った結果、博士後期課程の教育研究の高度化に資することを目的とする従来の制度から、新キャンパスへの移転を見据えた一貫制博士課程5年における教育研究の高度化の実現を目的とする新しい制度の必要性を強く認識できたために、見直しを行うこととした。	Ⅲ	103
(ウ) 教職員の育成、資質向上のために、効果的で多様な研修計画、研修方法を策定し、実施する。	(オ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教員を学外の研修等に参加させる。	○教職課程再課程認定等説明会（8月28日名古屋 教員1名、職員1名）や全国大学博物館学講座協議会全国大会（6月24日東京 教員1名、職員1名）等、資格取得を目的とする課程に関しては、迅速な制度改革の情報収集を目指し、担当教職員をその分野の全国レベルの協議会や説明会に派遣し、情報収集と担当分野の能力向上を図った。 ○また、常に最新の知識と情報が必要となる、学生のメンタル面でのサポート強化のため、全国学生相談研修会（12月17日東京 教員1名、職員1名）に教職員を派遣した。	Ⅲ	104



中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 能力開発や専門性の向上を図るため、法人職員を計画的に学外の研修等に参加させる。	○それぞれの職員の年齢、経験年数、担当業務に応じて、内容やレベルを違えて研修を受講させた。「自学自習」を中心にした研修計画のもと、接遇研修から、高等教育に関する知識の身につけ方まで、幅広い研修を行った。	Ⅲ	105
	(キ) 交流協定大学その他の大学との人的交流を計画的に行う。	○交流協定大学である中国・清華大学美術学院より教員1名を受け入れた他、29年度に交流協定を締結した中国・大連工業大学と本学の教員が合同で教員研究発表展（金沢21世紀美術館）を開催し、両校の教員の交流を深めた。 ○五芸祭時に、芸術系大学の教職員の研修や相互の情報交換を行う目的で、教職員の研修会や情報交換会を開催した。	Ⅲ	106
	(ク) 教職員の外国語能力向上のための研修・支援制度を実施する。	○学生の留学に関わる指導の強化を目的に教職員の外国語能力を向上させるため、外国語研修支援制度を実施し、語学学校で学ぶ際に必要となる経費の一部を支援した。なお、28年度は教員2名、職員1名、29年度は教員2名の英語研修を支援した。 【再掲38】	Ⅲ	107
	(ケ) 学芸員等の専門知識を有する職員を他大学等へ講師として派遣し、交流を図る。	○金沢学院大学の求めに応じ、本学の常勤学芸員を非常勤講師として派遣し、学外専門家との交流を図った。常勤学芸員が「博物館学」教育の実績を積み、他大学の研究者と交流することは、現在、美術工芸研究所ギャラリーの博物館相当施設認定を目指している本学にとっても、大変有意義であり、大学としても、常勤学芸員が非常勤講師に就くことを奨励している。 ○常勤学芸員が、科研費基盤研究B「東日本大震災で被災した民族文化財の保存及び活用に関する基礎研究」（国立民族学博物館）の研究協力者の一員として研究や展覧会企画に従事することで、学外専門家との交流を図った。 ○非常勤学芸員を12月9日に山梨県立美術館で開催された、特別企画展「狩野芳崖と四天王」記念シンポジウム「なぜ今、狩野四天王を評価するのか」に派遣し、本学所蔵作品に関わり近世・近代絵画の専門家との情報交換と交流を深めた。	Ⅲ	108

中期目標	イ 教職員の評価制度を不断に見直すことによって、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動の活性化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教職員の評価制度を不断に検証、改善し、資質や能力の向上等につなげる。	(7) これまで実施されてきた、目標管理方式による職員評価制度の検証を行う。	○目標管理方式による職員評価制度については、28年度に見直しを行い、職員個々の目標設定の自由度と、目標管理の責任を高めたところである。こうした取り組みが実を結び、29年度も管理職が個々の法人採用職員の業務の進捗状況の確認や、目標到達度の達成度合いを判断する上で、適切な指導やタイムリーなアドバイスを実施するなど有意義に活用できた。	Ⅲ		109
	(イ) これまで実施されてきた、「目標・自己評価シート」による教員評価制度の検証を行い、実施方法等の改善を進める。	○目標・自己評価シートについては、年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、シートを基に学長面接等も行うことで、30年度以降の見直しに役立てた。 ○さらに、任期付教員の更新において、初めてシートに基づく面接を行い、業務の自由度・自立度を重視した教員評価を行った。	Ⅲ		110

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	法人の運営に資するため、事務等の適正な効率化及び合理化を行うとともに、労働環境の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 事務処理の効率化・合理化を進め、かつ労働環境の整備を図るために、不断の検証、改善を実施する。	(7) 学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討する。	○教室の使用許可にかかる申請書類の様式を統一し見やすくするとともに、申請の流れや必要書類をわかりやすく図で示し窓口に掲示するなどし、学生の利便性を向上させた。同時に、事務作業の流れも明確になったため、作業効率向上にもつながった。 ○申請書類の簡素化を目指し、30年度に、多くの学生が申請を行う学割証明書の自動交付機を導入することを決定した。	III	111
	(イ) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。	○28年度より改訂を実施したホームページの内容修正等について、外部委託を継続することで業務を効率的に推進することができた。また、大学案内パンフレットのアートディレクションを外部委託することで、より質感の高まったものとなりPRの上で大きな効果を上げることができた。	III	112
	(ウ) 過重労働対策などの労働環境の改善・整備に取り組む。	○金沢市シルバー人材センターに建物管理業務委託を行い、事務局が有する業務の効率化を推進した。 ○業務の機械化について検討した結果、30年度に学割自動発行機の導入を決定した。	III	113

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金などの競争的研究資金、社会連携等による共同研究及び受託研究などの外部資金、寄附金等の獲得に積極的に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。	(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	<p>○三谷研究開発支援財団、科学研究費補助金について、全教員に情報を提供した。また、ホームページ上で採択済み科学研究費助成事業の研究内容を広く公開した。</p> <p>○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、申請者本人による採択に至った要因等の分析結果を報告し30年度の公募への働きかけを行った（参加者23名）。8月には申請予定者を対象に外部講師による申請相談会を開催し採択につながる応募書類作成のポイントを確認した（参加者3名）。さらに9月には同じく外部講師による応募申請書類の添削会を開催し、書類の完成度を高めた（参加者2名）。</p> <p>○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や関連する教員への情報提供を適宜実施した。</p>	III		114
(4) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(4) 文部科学省科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の公募に10件以上の申請を目指す。	<p>○文部科学省科学研究費補助金の公募に10件の申請を行った。</p> <p>○また、科学技術振興機構の戦略的研究推進事業（さきがけ）に1件、三谷研究開発支援財団の公募に3件、総務省「異能varion」プログラムに1件、中山隼雄科学技術文化財団助成研究に1件、出光文化福祉財団助成1件、三菱財団人文科学研究助成1件で、合計18件の申請を行った。</p>	IV		115

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 科研費申請支援活動の報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による応募書類の添削会を開催する。	<p>○三谷研究開発支援財団、科学研究費補助金について、全教員に情報を提供した。また、ホームページ上で採択済み科学研究費助成事業の研究内容を広く公開した。</p> <p>○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、申請者本人による採択に至った要因等の分析結果を報告し30年度の公募への働きかけを行った（参加者23名）。8月には申請予定者を対象に外部講師による申請相談会を開催し採択につながる応募書類作成のポイントを確認した（参加者3名）。さらに9月には同じく外部講師による応募申請書類の添削会を開催し、書類の完成度を高めた（参加者2名）。</p> <p>○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や関連する教員への情報提供を適宜実施した。</p> <p>【再掲114】</p>	III	116
(ウ) 大学の特性を活かした独自の自己収入増加策を検討し、企業等からの資金の導入に取り組む。	(イ) 社会連携事業による外部資金の獲得に努める。	<p>○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携運営会議において内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を16件、地域連携事業を14件受託し、25,216千円の受託研究収入を計上するなど、当初見込の16,000千円を大幅に上回る収入を得た。これまでの社会連携事業を通して連携を深めてきた企業への働きかけをする一方、新規の問合せ企業に対しては実績をまとめた報告書を用いてPRなどを行い外部資金の獲得に努めた。また、受託内容については、ユニバーサルデザインを使った観光案内ツールの開発やIoT技術を使った商品開発、発展していく医療現場に寄り添う歩行車のデザインなど次世代型や福祉分野の依頼が増え、美大ならではの機能性を重視した新しいデザインの提言を行った。</p>	IV	117
	(オ) 大学への広範囲からの寄附金等の募集を可能にする仕組みを検討し、これを促進する。	<p>○「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金への寄附金の募集に関する仕組みを検討し、趣旨に賛同を得られそうな企業代表者に直接呼びかけを行った結果、見込2,600千円に対して実績が2,955千円となり、当初見込を上回った。</p> <p>○また、本学の国際交流と地域貢献を目的として1,000千円、卒業・修了制作展の開催助成として2,300千円の寄附を受けた。</p>	III	118

財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、教職員等の採用・配置等の適正化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 教職員配置計画に基づき、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	(ア) 教員の採用・昇任・配置計画の策定について、経費の側面からこれを検討する。	○教員の人件費の予算総額を常に念頭に置きながら、総合的な観点から教員の採用・昇任・配置のあり方を検討した。	III		119
(イ) 要員配置計画に基づき、適切な要員の配置を行う。	(イ) 30年度以降の非常勤講師等の配置について、経費の側面からこれを検証するとともに、配置計画を検討する。	○これまで事務局で決定していた非常勤講師の全体総額予算を学長自らが見直し、30年度予算より、各専攻間に配分する予算額の変更を学長裁量で決定した。 ○この決定に基づき、各専攻において非常勤講師等の配置計画の見直しを実施した。	III		120

財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。	(7) 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	○冷房28℃、暖房20℃の空調設定、夜間巡回時の不要照明消灯確認、節電節水の協力依頼文掲示、食堂冷蔵庫の配水管清掃を行うなど省エネを徹底した。設置後35年が経過した本館棟ボイラーを更新し、燃料費の効率化を図った。	Ⅲ		121
(4) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	(4) 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。	○パソコン・周辺機器の分野で新たな調達業者に発注した。また、業者への聞き取りとインターネットの価格を比較し、著しくインターネットの方が安価な場合はインターネット活用による予算執行を行った。なお、物品調達における共同購入については、各専攻が要望する書籍を集約し調整した結果、その一部を共同購入した。	Ⅲ		122
	(4) 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	○28年度にデザイン科の専攻予算で購入した展示パネル（キャスト付）については、29年度に入りデザイン科で総合的に管理することにより、全学的に使用できる体制を構築した。 ○コンピュータ室のパソコンを更新し、学生用PCはメモリ増設でデータ処理の時間が減り、作業効率が向上した。また、Adobe ccを契約したことでAdobe全てのアプリが使用できるようになり、表現の可能性が増えた。	Ⅲ		123

財務内容の改善に関する目標  
 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	(ア) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、堅実かつ効果的な資金運用を行った。	III		124
(イ) 大学が所有する美術品等について、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、貸出し等学外での有益な活用を推進する。	(イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。	○ホームページ上の所蔵品データベースを通じて本学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開した。また、外部施設等24カ所に対して計61点を貸し出し、所蔵品の有効活用にも努めた。	III		125
(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	(ウ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けするとともに、使用料の見直しについても検討する。	○地域のスポーツ団体に体育館を、一般財団法人に模擬試験会場として教室を貸付する等、大学の教育研究活動に支障がない範囲で施設の有償貸付を行った。 ○29年度は、新たに大学院棟前に自動販売機を設置し、有償貸付けを開始した。 ○使用料の見直しについては、算定の基礎となっている相続税路線価が下落しているため見送ることとした。	III		126



自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について、計画的かつ不断に見直しを行うとともに、その結果を公表する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 恒常的・循環（サイクル）的な自己点検・評価を実施する。大学評価結果等を基にした改善計画書の作成と、改善の実施を行う。また、自己点検・評価の実施において、学生の視点を取り入れる。	(ア) 効果的・循環的な自己点検・評価を恒常的に行うために、引き続き、評価項目や評価基準の検討・見直しに努める。	○教育研究審議会において、効果的に点検・評価を行うために、それぞれの委員が所管・総括する業務に適合する評価項目を検証し、評価基準を再確認し、30年度より成績評価の改善（S評価の導入）を行うことを決定するなど自主的な改善を行った。	III		127
	(イ) 26年度に大学基準協会から受けた認証評価結果に基づき、また本学の自主的な改善も加えて、必要な改善計画を作成し、改善を進める。	○26年度の認証評価において、努力課題とされた「シラバスの精粗」「履修単位の上限」「修士課程の学位審査基準」「課程博士の取扱」について、改善の期限とされている30年7月末までに改善報告書を大学基準協会へ提出することを教育研究審議会で確認した。	III		128
	(ウ) 自己点検・評価の実施にあたり、自己点検・評価実施運営会議と学生代表との懇談会や学生インタビュー等を実施し、学生の視点を取り入れる。	○自己点検・評価実施運営会議の議長である学長補佐、並びに教育研究審議会・教務委員会・学生支援委員会の教員と学生自治会の役員による学生ヒアリングを実施し、自治会が設置している学生目安箱に寄せられた要望等について意見交換等を行った。その結果として、29年度は学生の声を代表する自治会から要望のあった自販機（飲料）の増設を、キャンパス環境整備の観点から実施した。 ○加えて、学生からの憩いの場を求める声に応え、エントランスホールに休憩スペースも設置した。	III		129
	(イ) 評価結果の公表を積極的かつ効果的に行い、かつPDCAサイクルにこれを位置づける。	(イ) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。	○大学の点検・評価について説明責任を果たすため、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、中期目標、年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果を公表した。また、大学基準協会から26年度に受けた認証評価の結果を法人情報として、ホームページで公開した。	III	

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開を図る。また、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動や大学の特色について、積極的な情報発信を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 広報実施体制と広報戦略を見直し、広報活動を強化する。	(7) 28年度の広報実施体制と広報戦略の見直しを踏まえ、引き続き、広報活動を強化する。	○28年度に広報戦略を協議して、29年度はその計画に従い進学相談会、高校や予備校への訪問、新聞広告などへの掲載、またホームページについても改定（卒業生作品集リニューアル、教員紹介ページ）を進め大学としての戦略を打ち出した。 ○特にオープンキャンパスでは、これまでは各専攻間において個別に開催内容の見直しを行っていたが、受験生からの要望を受けて在學生を前面に立てる計画を立案して、運営そのものを学生主体に変更するという大規模な改革をした。さらに、学内の案内サインを含む環境整備にも取り組むことでこれまでの開催で最大の1,820人の参加者があった。	IV		131
(4) 印刷媒体やホームページ等の広報媒体と方法を見直し、新規広報媒体の発行・発信を含めた改善を行う。	(4) 28年度に改訂した大学案内パンフレットを進学相談会等で活用する。また、その内容の充実について継続的に検討を行う。	○改訂した大学案内パンフレットを各地の高校、予備校関連また進学相談会において使用した。また、新たに学生生活ページを増やし、学費や生活費の目安等をまとめて伝えることができた。更に、現在の版より更に外部の人に魅力あるパンフレットとなるよう広報運営会議を通じて、学内での協議も重ねた。	III		132
	(4) インターネットを活用して、本学の特徴的なイベントや、研究教育作品、講義・講演等の映像情報を学外に向けて発信する。	○大学として公式な情報（入試および授業関連、研究教育関連、全学的な展示会等）と各専攻が管理するフェイスブックにおいて専攻内の授業、研究報告、独自の展示会および講演会やイベントを適宜発信した。大学の情報管理と即効性の高い日常の活動を分けて発信することで、受験生やその関係者との情報交換を行った。	III		133

その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。また、大学の将来像を見据え、新キャンパス構想の具体化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画に基づき、施設整備を実施する。	(ア) 施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	○29年度は、本館棟ボイラー更新工事、既設昇降機安全対策工事、本館棟受変電設備改修工事などの工事を実施した。施工した内容について、実施日、工事名、内容、施工業者、金額を棟毎に修繕台帳に記載し、引き続き、台帳管理の徹底を図った。	III		134
	(イ) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	○30年度の予算要求に併せ中期修繕計画の見直しを行った結果、大学院棟ボイラー更新工事、彫刻専攻使用教室の空調設置工事を新たに盛り込み、継続的な学内環境の整備、充実に取り組むことを決定した。	III		135
(イ) 新キャンパス構想に基づき、新キャンパスに必要な機能を具体的に検討し、金沢市による新キャンパス基本計画の策定に寄与する。	(ウ) 新キャンパス基本構想検討委員会等で策定した新キャンパス構想に基づき、金沢市の策定する移転整備基本計画の策定に具体的な提案を行うための検討を継続する。	○29年7月末に学内において、新キャンパス基本計画学内ワーキング分科会を立ち上げた。 ○この分科会は、各専攻から代表者を選出し教育・研究施設を検討する第1分科会と、施設の代表者をメンバーとし共用・公開施設のあり方を検討する第2分科会からなっている。 ○他専攻の教室や機械の使用状況の確認、専攻における考え方等について意見交換を重ねた結果、専攻の垣根を越えた共通工房という新しい発想も生まれ、市が実施する検討懇話会や2月に策定した基本計画に美大の意見として反映させることができた。	IV		136

その他業務運営に関する重要目標  
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	同窓会、成美会、芸術関連組織、教育研究組織等との連携の強化を図り、学外からの支援体制を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 卒業生や同窓会、成美会等と意見交換を行い、実効的な連携活動を実施する。	(7) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。また、同窓会との意見交換を実施する。	<p>○6月に成美会の役員会及び総会を行い、保護者に学内の説明や各専攻の最新情報を教職員が説明し、保護者の理解を更に得られるように努めた。</p> <p>○多くの保護者が大学を訪れる「美大祭」の開催中に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を、学内に設定し、保護者に対して大学の近況報告や専攻教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。</p> <p>○今後のキャリア支援のあり方について、同窓会との意見交換を行った。</p>	III	137
	(イ) これまで連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。	<p>○志賀町や珠洲市と連携し、高校での絵画塾の開催や、スズプロとして地元の住民と共にアート活動に取り組んだ。</p> <p>○北陸銀行金沢中央支店においては、学生の作品を商談室の壁面に展示し、学生等の発表活動を支援するとともに、銀行店舗の活性化に貢献した。北陸銀行小立野支店では、美術科、工芸科の学生の作品を個展形式で展示開催し、石引商店街の活性化に貢献した。</p> <p>○北國銀行が地域イベント等で使用するTシャツデザインを社会連携センターが中心となって検討し、視覚デザイン専攻2年生のデザイン案が採用され、各支店のイベント及び百万石まつり等で使用された。</p>	III	138

その他業務運営に関する重要目標  
3 安全管理に関する目標

中期目標

災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。また、環境に対して十分配慮する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 危機管理体制の明確化を図る。	(7) 防災備品の保管状況を把握し、危機管理の充実を図る。	<p>○消防計画に従い避難訓練を行う「シェイクアウト」を教職員及び学生を含め大学全体で開催した。また、その際には小立野地区の防災マップを学生に配布した。</p> <p>○更に、防災備品の状況を確認し非常食を新しいものに更新した。また、防災備品リストについても、最新の情報に更新し大学全体の危機管理の充実を図った。</p> <p>○これに加え、29年度は新たに金沢市中央消防署員を招聘し、教職員を対象に消火器使用方法講習を実践的に行った。</p>	IV		139
(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	(イ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。	<p>○衛生委員会のメンバーによる学内の点検活動を随時実施した。その他、日頃より全学的に、職場の改善と労働災害等の未然防止を意識した活動も継続しており、例えば、学生支援委員会からの提案により、本館棟エントランスホールにおいて金工作品の展示場所を移動し、職員や学生がくつろげるスペースを新たに設置するなどの改善も行った。</p> <p>○また、教室の床改修やボイラー設備の更新を実施することで、教職員の労働環境の改善及び学生の教育環境の充実を推進した。</p>	III		140
	(ウ) 衛生委員会による健康診断を実施する。	○教職員、学生の健康診断を実施し、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど、健康管理を徹底させた。	III		141

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 有害物質の流出防止の対策を行う。	○有害物質の流出を防止するため、流し場まわりに警告文を掲示し、絵の具等の廃液処理を徹底した。その結果、毎月実施している自主的な水質検査及び金沢市企業局の水質検査において、全ての項目で下水排除基準に適合した。	Ⅲ	142
	(オ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○29年度も、引き続き加工機器等を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。また、制作や展示における安全指導を随時専攻内で行うことで、安全に対する意識の向上を図った。 ○これまでの環境デザインの実習助手に加えて、30年度よりレーザー加工機担当の実習助手を新たに配置することを決定した。	Ⅲ	143
	(カ) 学内での感染症等への対応について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○掲示板や学内放送で周知し、学生・教職員を対象にインフルエンザ予防接種を学内で実施することで集団感染の防止を図った。また「保健だより」等を通じて感染症に関する指導、啓発活動を行った。	Ⅲ	144
	(キ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、またストレスに関するメンタルヘルス研修を実施する。	○教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。また、学生の大学生活におけるストレス把握を目的に8月3日に「学生相談室を利用する学生から覗かれること」と題したメンタルヘルス研修を開催し、教職員63名が受講した。	Ⅲ	145

その他業務運営に関する重要目標  
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権の尊重、知的財産の保護、研究倫理や法令遵守を徹底する。また、各種ハラスメント行為の発生を防止するための制度の充実・強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	○研究倫理担当審議会委員、研究所職員による研究不正防止研修会（10月12日）を開催すると共に、終了後に小テストを行い、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。 ○8月3日に、臨床心理士の箕輪恵美子氏によるSD・FD研修を行い、障害を持つ学生への理解を深めることにより、合理的配慮に対する意識向上、学生の人権侵害等の防止も図った。	III	146
	(イ) キャンパスハラスメントガイドラインを随時見直し、またこれを学生へ周知する。	○学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を年度初めの学生ガイダンスにおいて全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。 【再掲43】	III	147
	(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。	○新任教職員に対して初任者研修を開催し、キャンパスハラスメントガイドライン、研究倫理規程、金沢美術工芸大学における障害のある学生への支援に関する基本方針等を含め、学生との接し方について担当する教育研究審議会委員から説明した。 ○学生相談室で新任教員との個別面談を行い、学生相談室と教員が連携したハラスメント対策面での学生支援についても紹介した。	III	148



中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 知的財産に関する方針を策定し、また知的財産を統括する組織を設置する。	(エ) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。 教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。	○新入生ガイダンスで冊子「初めての著作権講座」を配布し、著作権の保護について研修を実施した。 ○日高国際特許事務所の日高一樹弁理士の監修の下、「卒業制作作品・修了制作作品・博士満期修了作品の買い上げに関する契約書」を作成し、これらの作品の著作権保護と作品活用の両立を図るとともに、日高弁理士を講師とした、教職員を対象に本契約制度の講習会を6月1日に開催した。同時に、本契約制度の前提としての著作権に関する説明も行われた。	III	149
(ウ) 研究倫理規定を策定し、また研究倫理を統括する組織を設置するとともに、不正を防止するための体制を整備する。	(オ) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続するとともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。	○不正経理を防止するために、研究不正防止に対する責任体制を構築することを目的に、研究不正防止推進委員会を研究不正防止推進会議に変更し、責任者をはじめとする役割分担や権限を明確にする規程を定めた。加えて、29年度は研究不正防止研修会を初めて開催し、教員個々の研究倫理の向上も図った。 ○また、発注・納品・検収作業時には、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制、検収員による確認を不断無く実施した。	III	150
	(カ) 引き続き、科学研究費助成事業において、内部監査を実施し、不正経理等のチェックを行う。	○科学研究費助成事業において、出張、研究補助者の勤務実態等の詳細を確認する特別監査1件と申請書類や物品等を確認する通常監査2件を実施し、不正経理や不適切な物品管理がないことを確認した。	III	151
	(キ) 個人情報の漏えいを防止するため、個人情報の保護に関する意識の向上を図る。	○事務局長を情報保護管理体制のトップである情報保護管理者とし、担当事務局員を保護担当者とする個人情報保護体制を継続した。 ○職員には、コンピュータウイルスやスパムメール等の最新の情報を随時学ばせるとともに、書類管理や机上の整理等も含めた情報漏洩防止の方法を身に付けさせた。	III	152